

## 令和4年第3回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和4年6月10日(金曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(11名)

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
8番	須藤浩二君	9番	上野信直君
10番	角田勝君	11番	金成英起君
12番	水野秀一君		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
企画商工課長	坂本克幸君	農政課長	生田目源寿君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君
教育課長	高野喜寛君		

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 主事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（水野秀一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、10人で31項目あります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） 同趣旨扱いを報告いたします。

本日お配りいたしました別紙の一般質問の同趣旨扱いをご覧ください。

質問順4、5番、岡部宗寿議員の（1）花火の里ニュータウンの販売についてと、質問順10、6番、渡辺幸雄議員の（1）滝の台ニュータウン販売に向けての進展はあったのかの2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順4、5番、岡部宗寿議員の（3）町長選挙についてと、質問順5、3番、会田哲男議員の（1）本年10月に予定される町長選挙についての2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順7、10番、角田勝議員の（7）浅中学校舎建設と小学校舎建設についてと、質問順8、4番、木田治喜議員の（2）浅川中学校建設事業についての2項目が同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） あらかじめ申し上げます。一般質問は、多くの方から通告されております。昨日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、質問、答弁に際しては、特に前置きを短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力をいただきたいと思います。

順番に質問を許します。

質問順1、1番、菅野朝興君、(1)町内の辺地の利活用で雇用促進をの質問を許します。

1番、菅野朝興君。

[1番 菅野朝興君起立]

○1番(菅野朝興君) 町内の辺地の利活用で雇用促進をということでご質問をいたします。

浅川町には、辺地に認定されている場所がございます。この認定地区では、特定の事業に対して辺地債という国からの補助が受けられる制度がございます。この辺地債の制度を利用した取組の事例としては、離島で天候に左右されずに葉物野菜を作れるコンテナ栽培の施設や、地域振興の施設整備事業ということで、道の駅の整備をした地域もございます。

以上の点から、2点お伺いいたします。

1点目は、町として辺地の利活用の今後の計画はあるのかということでございます。

2点目は、辺地の利活用で雇用創出や地域振興などの考えはあるのかということ、この2点お伺いします。

お願いいたします。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) 1点目、2点目をまとめてお答えいたします。

令和3年3月に議決いただいた辺地に係る総合整備計画を基に現在進めておりますが、今後新たな地域振興に資する事業が必要となった場合は、適宜計画を変更し対応してまいりたいと考えております。

○議長(水野秀一君) 1番、菅野朝興君。

○1番(菅野朝興君) 総合的にということでお答えをいただいたんですけども、特に2番目について、町内の辺地の状況ということで以前に資料を頂きまして、そこには大草地区、福貴作地区、山白石地区、小貫地区が該当しているということで資料を頂きました。

町内の辺地の使用可能な地域のマップの作成などというものもして、地域辺地債の利用可能な施設や事業などの提案が、現地住民、町全体でもいいとは思いますが、現地住民などへあってもよいのではないかとすることは一つあります。既に、全国的にも活用している地域がたくさんございます。浅川町で活用できそうな事例も見受けられました。

以前、配付された対象事業では、市町村道、そして橋梁、農林道、消防施設が取り上げられておりましたが、そのほかには住民の交通の便に供するための自動車、厚生施設として診療施設、教育文化施設としては寄宿舎、スクールバス、公民館、その他の集会施設、産業振興施設として地場産業の振興に資する施設、観光レクリエーション施設に関する施設、農林業の経営の近代化のための施設、農林業の生活改善に資するための総合施設などが、このほかにも挙げられておりました。

これらを整理、分類して、町内で実現可能な事業の後押しができるのではないかと思います。それに伴って、雇用の創出もされるかと思います。先ほど申しました道の駅や、葉物野菜を作るなどのそういう施設があれば、そこに雇用が生まれてくると思います。その雇用創出という面はいかがお考えなのか、再度お伺いいたします。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) まず1点目は、今後、総合的に辺地債を使えるように判断して、町民のためにやってい

きたいと思っております。この辺地價は8割のお金がきますから、本当に、使えば町がよくなるのは目に見えております。

また、総合施設や雇用に関しては、これも関係者と内部で総合的に判断して、今後前進していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） そうですね、今町長からとてもよい方向でやりたいというご意見をいただきましたので、ぜひ進めていっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）町消防団の再編等の計画はの質問を許します。

1番、菅野朝興君。

〔1番 菅野朝興君起立〕

○1番（菅野朝興君） 町消防団の再編等の計画はということで、現在、町の消防団は各地区で団員が消防訓練を積んで、火災や災害などに備えております。団員の数は、人口減少とともに減少しております。さらに団員の多くは企業で働いており、仕事の途中で出動要請が入った場合、なかなか抜け出しての出動は難しい局面もあるかと思えます。町外で働いている人も多く、多様な形態での仕事の状況もございます。

以上の点から、2点お伺いいたします。

町の消防団について長中期の計画はあるのかということ、1点です。

2点目は、地区により団の再編が望まれているが、相互理解、意思の疎通等はできているのかということをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、消防団員に関する計画は今のところございません。

2点目につきましては、菅野議員のおただしのように、団員の成り手不足に関しては全消防関係者共通の課題であると認識しており、必要に応じ意見交換してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） そうですね、2つ目の質問で成り手不足というのは、人口減少しておりますので、これはしょうがないことなのかなというふうに思うんですけども、それで、その地区によっては、もうその一つの団体として消防を行うに当たって、それがなかなか難しいというような状況になっている団もあるのではないかと思います。地区によっては、団員の減少によって消防の機能の維持が難しい地区もあるというようなお話も聞いております。地区によってですが、意見書というものも提出しているという方もおられます。

これは、現実的に機能不全になっては困る話ではないかと思えます。仕事を持ちながらの任務ですので、現在の社会情勢に見合った形にしていくべきではないかと思えます。消防の機能がしっかりと発揮できる消防団の編成をしなければならないと思えます。これは少数の意見ではなく、消防全体の機能の充実というものはなければいけないということでございまして、機能不全にならないような編成も必要かと思えます。もう一度お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全く菅野議員の言うとおりでございます。

今、恐らく20年、25年で退団していると思いますが、もう今後は、例えば40歳ぐらいでも団員から抜けることがちょっと難しくなるかなとは私思っておりますが、なお、地区の機能不全にならないように団長と関係者といろいろ相談して、今後、やっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） そうですね、機能不全になるのが一番、何か形だけあっても仕方ないので、やはりちゃんと機能して消防としての役割を果たすような形で、団員と団長、そして町の役場のほうで意思の疎通というのをしっかりやって、機能が充実したものになるようにやっていただければと思います。よろしく願います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○1番（菅野朝興君） 大丈夫です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順2、8番、須藤浩二君、（1）防災無線についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 防災無線についてお伺いいたします。

以前から要望している打ち上げる花火のお知らせは、なぜできないのか、単に質問いたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この質問が本当にもう3回目だと私は記憶しております。

それでは、お答えいたします。

町が主催、共催する行事、イベント等において信号雷の花火が打ち上がる場合は、今後お知らせするようにしてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 今までにはしていないけれども、今後はするというお約束で、町長、よろしいんですね。今後はお知らせをするということで、お約束でいいんですね。

つい3月の議会の中でも、なぜできないんだということを多分聞いています。12月か3月でも、質疑の中で質問をしております。その中で、私、答えまで言いました。消防署と連携を取れば、何ら難しくないんじゃないですかと。浅川町で上がる花火は、浅川消防署に全部届けが出ると。届けが出たものに関しては、総務課のほうにお知らせをしていただければ、何ら問題なくアナウンスができるという、私は答えを言いました。

それから、この間のソフトボール大会、言われるのかなと思って前日の夜も聞き耳を立てていましたが、変化はなしと。なぜできないのかな、まず担当の総務課長にお伺いしたいんですが、その議会後に常備消防のほうと何か打合せとか話し合いというのはしたのですか。何もしないで今日まで置いておいて、今の町長の答弁では、担当課は何やっているんだという失態の現れになるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今後、できるだけ信号雷の花火を打ち上げて、町民にお知らせをさせていただきます。

あと、この前のスポーツ大会のときは、たしか花火信号雷は上がらなかったと思いますが、ほかで上げたか

もしませんが、町の主体では上げておりません。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 失礼しました。中学校の招待野球でしたね、花火ね、ごめんなさい。

それをひっくるめて、担当課長、常備消防とは打合せしたんですか。していなくて今日まで来て、今日の町長の答弁なんですか。その辺、最後お答えください。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 消防署とのやり取りについては、協議というのはやってございません。

町長答弁のとおり、防災行政無線でございますので、何回かこのやり取りの中で説明してまいりましたとおり、行政に関するもの、深く浅川町が関与している行政に関するもの、公的なもの、町が主催、共催するイベント等につきましては、今後お知らせするようにするということで整理したものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）町施設と町内の防犯についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 町施設と町内の防犯について、3点ほどお伺いいたします。

まず1点目、防犯カメラが設置済みの施設はどこか。また、現在未設置の施設を教えてください。

2点目、これから防犯カメラの設置を予定している施設はございますか。

3点目、区からの設置要望が多い防犯灯、今年度の要望数と設置予定数をお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、設置済みの施設はこども園、図書館、地域福祉センターの3施設で、未設置は役場庁舎、保健センター、中央公民館、吉田富三記念館、小学校、中学校、給食センターなどです。

2点目につきましては、昨日ご説明したとおり、役場庁舎、中央公民館、保健センターを予定しております。

3点目につきましては、令和4年度の要望数は11行政区から17か所の設置要望のほか、約1キロメートルにわたる道路への設置、地区内のLED化などの要望がございます。設置予定数は、新設が約15か所、LED化は約20か所を予定しております。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 昨日配られたこちらのコロナウイルス感染症地方臨時交付金の中で、確かに役場防犯カメラ、保健センター防犯カメラ、公民館防犯カメラの設置が予算化されております。

まず、設置済みであるところが新設されたこども園と図書館、そこに地域福祉センターが新たに入ったのかな、その辺も聞きたいと思います。まだ未設置のところに関しましては、先ほど言われました浅川町役場、保健センター、公民館などが入っていると。今年度も設置ができないのが、小・中学校、あと吉田富三記念館ですか、そちらがあると。

なぜ、この防犯カメラの問題を質問に入れたかといいますと、昨年の夏に地域福祉センターに泥棒が侵入したと、2回侵入している。これは、そういうことがあったから地域福祉センターに防犯カメラをつけたのか、

それもお聞きしたい、まず1点目。そういうことがあって、地域福祉センターに急遽防犯カメラをつけたのか、いやその被害に遭う前にも、もう防犯カメラをつけていたよというのであれば、それでも結構です。

それで、どのような被害が出たのか。地域福祉センターに2回泥棒が入ったと、どのような被害が出たのですかと。全然そういう情報が入ってこない。そこで、町から監査が10月に入っているはずなんです。その被害に遭われたというのが事実であれば、被害に遭われた後の監査で、ちゃんと報告が上がったのか、被害状況、被害金額、また、被害に対しての報告があったのかどうか、それをお聞きしたい。

それと、3点目の防犯灯ですが、新たに17か所要望があって、新設が15か所、LEDに更新されるものが20か所ということで、町長、例年の防犯灯の設置要望に関しては、かなり少なくなってきたのかなと、引き続き町の防犯には、未然に防ぐのには防犯灯の設置、またはこの施設での防犯カメラの設置というのは、犯罪の抑止にもなりますので、今後積極的に続けていただきたいなと思います。

まず、以上、再質問いたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この防犯カメラは、私が議員の時代に、防犯カメラを設置するように要望したことがあります。そうしたら答弁は、防犯カメラは誰でも写ってしまうから、いろんな面で設置できないという答弁だったんですよ。それでも、もう時代が変わってきております。今は、防犯カメラがある時代になってきております。それで、いろんな防犯カメラがあるおかげで、犯罪が多く捕まっております。そういう中で、私が町長になって3年半、ようやく一步一步進んで防犯カメラを設置してきました。今後も防犯カメラ、防犯灯とかはなるべく多くつけたいと思っております。

それで、防犯灯は、例年よりだんだん要望が少なくなって、多め多めにつけております。これは数字的に分かってくると思っております。

それと、社協に昨年は、浅川町には民間、あるいは橋の橋名板、いろんなものが盗難に遭っております。これも新聞に載っていると思います。そして、1人捕まれば、各方面で盗難になっております。

そういう中で、本町も昨年はかなりの被害がありました。その中で、地域福祉センターにも2回、立て続けに入ってきました。そういう中でも、素早く警備保障が真夜中に駆けつけていただき、最小限に収まったと思っております。そういう中で、理事、評議委員には、すぐ連絡いたしました。そして、この防犯に当たって、盗難に遭って、私は県のまずは社協、そして町の弁護士にすぐ相談をして、いろいろ指示をいただきました。そういう中で、防犯カメラ設置ということで、警察のほうから指示がありましたので、まずは防犯カメラをいち早く設置いたしました。

損失は3万前後でございます。それで、かなりいろんな関係者にお話をさせていただきました。それ以上のことは、いまだに捜査でありますので、お話しすることはできません。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 議長、1点答弁漏れで、地域福祉センターの防犯カメラは、じゃ事件後につけたということよろしいんですか。

○町長（江田文男君） はい。これは、事件後であります。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 再々質問をさせていただきます。

その区からの要望、確かに減っていることはいいことだと思います。やはり、区からは困り事として防犯灯の設置を要望されているわけですから、できるだけ要望に応えるという姿勢がこのような要望数になったのかなど、高く評価したいと思います。

ただ、その地域福祉センターの泥棒騒ぎの話、さっき答弁漏れなんですけれども、10月の監査にきちっとそれを監査報告に上がったのかということが疑問なんです。監査報告に上がっていないと私はお聞きしております。

それと、こういう話を聞いたから質問をしているんですが、1回目か2回目か分かりませんが、地域福祉センターに泥棒が侵入した。泥棒が侵入した時点で、警備保障の警備のスイッチが入っていなかった。あと、どこかに未施錠の鍵のかかっていない窓があり、そこから侵入したという話でした。そのときに金を取られたと。その取られた金があるにもかかわらず、監査にその金が上がってきていないということは、法的にも触れるような犯罪なんです、監査を冒瀆しているという。まして、社会福祉法人である以上、その責任は重いはずなんです。お金が取られたのに、その会計の中で表に出していない、監査法にも触れる、社会福祉法人法にも触れる、やっぺはいけないことになっているはずだと私は思います。

町長が今答弁されました。県の社協にも相談した、町の顧問弁護士にも相談したと。相談した上で、監査に出していないのであれば、相談をした人も同罪ですよ、これ、町長、同罪。町の顧問弁護士が、そこまでアドバイスするはずですよ。きちんと対応してください。

それと、これも聞いた話なんで確認したいんですが、泥棒に入られた翌朝、町長は社会福祉協議会に出向きましたよね、出向いて職員の前でこう話したそうです。午前中は被害届を出さない、午前中は待っているから、心当たりのある方はそっと名のり出てくれと。名のり出ない場合は、午後から警察に被害届を出す。町長、泥棒の片棒を担いじゃったんじゃないですか。普通、泥棒に入られたらば、指紋や足跡などを採れるということで、現場を保護しますよね、まずね、きちんと。そして、犯人を捕まえるのが第一優先であるにもかかわらず、職員の前でそのようなことを言ったということは、それを言われた職員はこう思ったそうです。みんな犯人扱いされたんだよと。非常に心外だったと。残念な話であります。

もし、これが事実であれば残念であります。やはり適切に対応して、毅然と、被害届を即出して、警察の捜査に協力をする。そういう姿勢があっただけで済むべきだと思います。この泥棒騒ぎ、先ほどの町長の答弁でまだ解決していないような話をされましたが、当然のことだと私は思います。きちっと捜査をしていれば、捕まったのかなと思います。そこでまた、町長が自分の心の中に、もしかしてこの中にいたらばという優しい心があったら、そういうのを言ったのかもしれないけれども、それは優しさじゃなくて甘やかしのかなと、そう私は思っています。

いずれにしても、そういう事実をしてしまった。きちっと捜査ができない状況をつくってしまった。監査には虚偽の報告をしてしまった。この責任を誰が取るのかということです。

〔「ちょっと、議長、ちょっと待った」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 虚偽の方便というのはどういうこと、これ。大変なことだよ、これ。

〔「終わってからにしてください」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 虚偽の報告、だって監査のときに、監査のところにちゃんと金の行方も出ていないんですよ。監査の人に隠したわけですよ。それを虚偽というんですよ。うその報告をする、虚偽ということです。その辺よく理解して答弁してください。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何を言いたいか、ちょっと分からないですね、これは、本当に。

申し訳ないが、これは聞いた話を全部、全てお話をしていますね、何の証拠もなく。

これは、ちょっと、私はまずはうその答弁はしていない、虚偽の答弁はしていない。いいですか、私は何も隠していないということです。これは、大変なことですからね。これ、議会ですからね。それ、自分で全て確認をして、私にお話をしているのであればそれでいいと思いますが、まずは確認していないと思います。私と実際にお話をしていない、警察のお話をしたと思ってもいい、あと誰かの第三者のお話も聞いていると思えません。

例えば、この午前中の職員のお話を聞いたかもしれない。その職員の話をするのみにしてこういう答弁をしていたら、大変なことになるというのだけは、皆さんご存じだと思います。

それで、これは先月も理事会をやりまして、全て令和3年度は監査からもよいというお話をもらっております。

あと、午前中に被害届出さないのか。これは、真夜中私も行きましたが、もう警備員さんとかある程度のことは、恐らくやっていると思いますよ。私は、捜査のことは一切分かりませんから、全てやっております。それで、朝、まずは職員にお話しするのが当たり前だと思います。そして、やはり、もしそういう心当たりのある方は申し出て下さいと言ったのは、これは間違いございません。それで多少待ちましたが、ありませんから、警備員さんとかいろいろお話しして、警察に被害を届出させていただきました。そういう危険なところは、一切触っておりません。これは、警備保障さん、いろいろ指示ありましたから、一切触っておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順3、2番、兼子長一君、（1）児童・生徒の通学路の安全対策についての質問を許します。

2番、兼子長一君。

〔2番 兼子長一君起立〕

○2番（兼子長一君） 児童・生徒の通学路の安全対策について、3点ほどお伺いをいたします。

令和3年9月議会の答弁においては、通学路の合同点検を9月21日に実施するとのことでした。その点検結果についてお伺いをいたします。

1点目ですが、関係機関による合同点検、その危険箇所数と対策の内容について。

2点目は、道幅が狭いために歩道の整備が困難な場所や、老朽建物付近、高いブロック塀による死角、倒壊のおそれのある老朽化ブロック塀など今後の対策方針についてお伺いをいたします。

3点目、通学路安全プログラムの取組方針における対策効果の把握として、地域住民へのアンケート実施と

ありますが、その対象となる範囲はどこまでなのかをお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係でありますので、教育長に答弁をさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、昨年9月21日に町教育委員会、浅川小学校、浅川中学校、石川警察署、町総務課、道路管理者である町建設水道課、福島県石川土木事務所の関係者による合同点検を実施いたしました。

危険箇所数につきましては、隣接するブロック塀や老朽建物関係、道路の狭小や横断歩道設置、段差解消、路面の老朽化関係など14か所となっております。

対策といたしましては、学校での交通安全指導により登下校時における注意喚起を図っているところであり、また、道路管理者におきましては、今年度の予算におきまして、一部路面標示や白線の更新、ラバーポールの設置、大名大塚環線歩道の歩道改良工事を予定しているとのことであり、公安委員会におきましても、横断歩道の設置を検討しているとのことであります。

2点目につきましては、道路管理者としての対応となりますが、道路狭小により歩道整備が困難な箇所には、カラー路側帯の設置、ラバーポールの設置などの検討を行い、老朽建物につきましては、建物の所有者に適正な管理を依頼、ブロック塀の死角につきましては、交差点へ隅切り設置による改善を検討し、また、老朽化したブロック塀につきましては、これまで同様、県との合同調査や危険ブロック塀の所有者へ適正管理、改善などを啓発していくとのことであります。

3点目につきましては、実際に交通安全や街頭補導に携わっていただいている交通安全協会の方々や行政区長、交通安全母の会の方々などを想定しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点目の危険箇所数については14か所あったということで分かりました。その対策としましては、ラバーポールの設置、横断歩道、それから路面の標示ということで対策を取ると。

その中で、児童・生徒に学校での指導といいましようか、そういうことも入っておるんですが、学校であそこのブロック塀のそばを通るときは注意しなさい、老朽建物のそばを通るときは注意しなさい、これ言っても、毎日子供たちに先生からそういうことを果たして言えるのかと。そして、子供たちもそれをきちんと認識して、そういうところを通学するときにそこを注意して通れるのかというのは、ちょっとなかなかこれは心配される部分ですね。ですので、どうしてもそのハード面、これを重点的に対策を取らないと、この危険性というものはなかなか除けないということだろうと思います。

こういった今後の子供たちへ対する教育も含めて、ハード面の整備、さらにどういう形でやっていくのかを再度お答えいただきたい。

それから、2点目の道路が狭くて歩道がなかなか整備困難ということ、そもそもこれはやはり時間と予算がかかる問題でありますから、これは長期計画でやっていく問題だろうと思います。

それから、老朽建物についての所有者へ連絡をして何とか安全対策をとということだろうと思いますが、これ

もなかなか所有者の関係、それから空き家ですと連絡が取れないという問題があります。これもなかなか今後の課題だろうと思います。

それから、老朽化したブロック塀対策ですね、これについては、過去にブロック塀が倒れてその下敷きになって児童が亡くなったという事例もありました。これは、学校のプールの脇のブロック塀でしたかね。そういった形で、このブロック塀については地震でなくても突然倒れるということも想定されますので、これは早急に対策取るべきだと思います。

この所有者に対して注意喚起をしていくということなんですけれども、他の市町村では、このブロック塀の撤去、それから補強対策について、行政側が補助制度を設けております。これは、いろんなケースがありますが、100%補助する、それから2分の1補助するという制度がございます。そういった点について、浅川町として、少なからずもこのブロック塀対策、それからブロック塀による死角、そういった高いブロック塀を低くする、そういう対策を何とかできないのか。こういう補助制度の創設をするお考えはあるのかどうか、再度お聞きいたします。

それから、3点目の安全プログラムにおけるアンケート調査ですけれども、今、教育長答弁のように、交通安全母の会、交安協の方々、そういった交通安全に関わる方々へのアンケート調査というお答えでしたけれども、この危険箇所14か所ということで挙がりましたけれども、その直近にお住まいの地域住民の方にも、これは、やっぱりそういうアンケートを実施して、そういう意見を伺うということも大事なことでないかと思いますが、その辺のところを再度お聞きいたします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

まず、1点目の子供の教育についてですが、学校での毎日ということではありませんが、帰りの会などでの子供たちへの呼びかけはしております。なお、学校だけでなく保護者の皆様にも呼びかけて、朝家を出るときに声をかけていただくとか、そういったこともしていきたいと考えております。

なお、浅川小学校ですと、4月12日に交通教室を全校で実施しております。1、2年生につきましては、道路の歩き方、実際に町を歩いて、そして教員が引率の下、歩いて要所要所で歩き方、横断の仕方とか、そういった指導を行っております。

それから、2点目、老朽化ブロック塀の対策、補助制度があるということですので、なお、その補助制度を活用した対策は検討したいと考えております。

それから、地域の方々も含めてのアンケート実施ということですが、これもそういったご意見いただきましたので、それも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 2点目につきましてお答えいたします。

初めに、交通安全プログラムに伴う対策箇所につきまして、ソフト面のほかにハード面が重要であるというところがございますけれども、まず今年度、時間と予算が必要ではありますけれども、できることから、今年度からラバーポールを設置や、それからカラー路側帯の設置などは行っていきたいと考えております。

それから、老朽家屋につきましては、なかなか空き家になっている方への連絡がつかないということも想定はされますけれども、それ以外にも町内全体にわたって意識を高めていただくということで、今後啓発を図っていきたいと考えております。

それから、ブロック塀につきましては、これまで浅川町において、過去にも何度か全体的に調査を実施しております。平成9年、それから16年、30年と定期的にブロック塀の調査を行い、その結果を所有者の方に改善を促すというようなことも行ってございます。直近の調査では11か所ありまして、うち危険と思われるものは8か所程度ありまして、そちらにつきましても、所有者の方に改善なりをお願いしているところでございます。

また、補助の件につきましては、おただしのとおり、他の自治体では補助制度を設けているところもございます。浅川町が所属する県中建設事務所管内におきましては12の市町村のうち、今のところ2つの自治体において補助制度がつくられております。県内では59のうち14市町村がこのブロック塀の改修、それから撤去に関する補助制度をつくっているところでございますけれども、今後、ブロック塀の補助につきましても検討材料とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 前向きな答弁、ありがとうございました。

それで、ブロック塀については、今後補助制度を検討したいということで、ぜひそういった方向で検討していただきたいと思えます。

浅川小学校の北側になるんですかね、古い建物解体と併せてブロック塀を撤去しましたね。非常にあそこも今度見通しがよくなりまして、あそこは多分危険箇所位置づけられていたかと思いますが、やはりああいうブロック塀がなくなると非常に見通しがよくなって、児童・生徒の通学の安全確保に役立つかと思えます。

ただ、それはたまたまその所有者の方が、建物解体と併せてブロック塀を撤去したということでよかったんですけれども、でも、これはあくまでも所有者の考えでもって、進まないところはなかなか進まないというふうな話でございます。ですので、先ほど建設水道課長から答弁あったように、危険ブロック塀箇所の点検の結果、所有者の方にそういう報告をされているということで、なおそういう所有者の方に対しても注意喚起を促して、行く行くは撤去なり、ブロック塀の高さを低くするというのをやっていただきたいなと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○2番（兼子長一君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）浅川町ライフラインの危機管理についての質問を許します。

2番、兼子長一君。

〔2番 兼子長一君起立〕

○2番（兼子長一君） 浅川町ライフラインの危機管理について、4点ほどお伺いをいたします。

この社会インフラの老朽化というのが、日本全国で問題となっております。浅川町においても、重要な課題となっております。

1点目ですけれども、上水道、これは当初、簡易水道ということで昭和49年に供用開始をされました。その

後、その簡易水道を統合して上水道事業ということで、平成19年度に認可を受けて現在に至っております。ただ、供用開始から48年経過しております。この施設の老朽化、これは大変問題であります。この施設の故障、そういったものによって長時間の断水が心配されます。その断水に対しての対策はどのようになっているのか。例えば、給水車の手配、こういったものは迅速に手配できるのかどうか、そこをお伺いいたします。

それから2点目の件ですが、この施設を直す、交換するというこれの財源でございますが、料金についてもその財源の一つであります。ただし、今後この人口減少に伴って水道を使う人も減っていきます。そうしますと、当然、料金収入もこれは減っていくということでございます。町が策定している上水道事業経営戦略に基づいて、今後料金見直しの考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

それから3点目ですが、橋、これについても町内の橋ありますが老朽化しております。これらについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて現在整備をしておりますが、その整備した橋梁数と整備の完了目標年度についてお伺いをいたします。

それから4点目ですが、NTTの電話交換所が令和元年の台風19号により浸水しました。その際、通信障害となりまして、町内の電話はもとよりインターネットも使えない、役場の窓口のシステムにも障害発生して、住民票などはシステムで交付できなくて手作業で交付したという事例がありました。そういったことから、このNTTが電話交換所の浸水対策を実施しました。その浸水対策の内容について、NTTのほうから説明があったのかどうか、また、そのNTTの交換所はハザードマップの浸水想定区域の中にあるんですね。そういった中で浸水対策をやったんでしょうけれども、果たしてそれが十分な対策だったのかどうか疑問があります。移転をすれば一番いいのかもしれませんが、そういう移転について、町から働きかけとかはしたのかどうか。

以上、4点お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、施設の老朽化に伴い、これまで石綿セメント管などの水道管について、順次、更新を行っております。また、太田輪浄水場の拡張更新も行っております。今後も施設の統廃合を含め、更新や適正な維持管理を行い、長時間の断水が発生しないように努めてまいりたいと考えております。

災害時等で長期間の断水となる事態となった場合には、備蓄品である給水タンクや応援協定に基づき給水車を手配し、対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、将来的に給水人口減少に伴い料金収入が減少すると見込んでおりますが、これまでの消費税の増税や現在のコロナ禍、社会経済状況の中では、直ちに料金の見直しを行う考えはありません。引き続き有収率の向上に努め、効率的な経営ができるよう努めてまいります。

3点目につきましては、これまで橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した橋梁数は9橋で、おおむね10年後の令和14年度を目標に整備を完了したいと考えております。修繕計画の見直しについては、5年に1度、橋梁点検を行い、修繕計画の見直しを行っているところであります。

4点目につきましては、被災後の令和元年10月16日にNTT東日本の福島支店長が来庁した際、移転先として町有地を提供する用意はあると申入れいたしました。その後、検討の結果、防水対策工事で対応するとの説明があったところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点目、維持管理をきちんとやるということの答弁でした。これは、維持管理はきちんとやるとしても、私、心配しているのは、施設の老朽化に伴って突然壊れてしまうと、その維持管理はきっちりやると思いますよ。でも、それは突然の故障は発生する可能性はありますね。水は命の水と言われるように、浅川町、断水、これ多分半日断水しても大変な住民生活に影響を及ぼすことが想定されます。そういった中で、これ故障して復旧までの時間を要するのはやむを得ないと思います。

そこで、私質問したのは給水車の手配はどうなっているかということで、今答弁ですと、応援協定で給水車の手配をお願いしているということなのですが、その給水車は応援協定に基づいてどこから来るのか、浅川町までどのくらいの時間で来るのか。自衛隊の給水車を手配するといっても、これなかなか手続上、時間を要すると思います。県中振興局をお願いをして、それから県知事にいって、それから県知事が自衛隊に派遣要請というそういう段取りになるかと思うんですが、自衛隊の給水車を待っていたのでは時間がかかるのかなと思いますので、その応援協定はどのような市町村とされておるのか。そして、給水車はどの程度の時間で浅川町に到着するのか、その間その備蓄品である給水タンクでしのぐということですが、この給水タンクは、浅川町には今現在どの程度の備蓄をされているのか、再度お聞きをいたします。

それから、2点目の料金見直し、これは非常に困難だと私も思います。これは、なかなか住民理解は得られないと思います。それで、コスト削減も当然ですが、今いろんな技術が発展しまして、水道管の配管の部分に発電装置を設けて、そこで発電した電力を売電するという仕組みの装備が開発されております。これも実際もう実用化されているそうです。こういう発電機設置、その水道のいわゆる送水管、配水管、そういう部分に取り付けて発電をして電気を売ると。それを多少なりとも財源の一部に充てるということが、浅川町の水道施設は可能なかどうか、ちょっとお聞きいたします。

それから、この水道技術管理者の資格を持っている職員、水道担当の方、日夜問わず、この維持管理大変なご苦労でございます。警報が出れば手持ちの携帯に連絡が来る、いつ何どきそういうものが入るか分からない大変な任務でございます。そういった中で今現在、この技術管理者の資格を持っている職員は何人おられるのか。それから、一番最近この資格を取ったのはいつなのか、そして今後、こういう資格を取る、職員に取らせる研修、そういったものを受けてこういう技術管理者を確保していく、そして、水道の管理は非常に専門的な知識が必要ですので、そういう技術の継承、これも大事かと思えます。それから、その資格取得にはどの程度の日数がかかるのかもお聞きいたします。

それから、3点目の橋の長寿命化の整備については分かりました。これは、補助制度もございますので、順調にいくかと思えます。

それから、4点目の電話交換所の浸水対策で防水対策を実施したということなのですが、この防水対策の内容についてはどのような説明を受けたのか、再度お伺いします。本当に完全にもう水は入らないんですかね。台風19号のときと同じような、ああいう大雨になったときに大丈夫なんですかね。その辺、再度お伺いいたします。移転については、これはなかなか容易ではないと思いますが、町有地を提供するというものでしたでしょうけれども、これはなかなかNTTも現在の位置で対策をして進めるということで、それは分かりました。

再度お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 答弁漏れは、担当課より説明させていただきます。

まず、今の世の中、どんな災害がいつ起こるか分かりません。私もいつもそういう気持ちで、今行動しております。インフラ整備が一番、私は大事だと思っております。今後ともインフラ整備には力を入れていきたいと思っております。

あと、給水車が来るまで、当然これは備蓄水しかないんです。まさか、給水車が5分や10分で来るとは思っておりませんので、どこから来るのか、どのぐらいかかるのか、それは担当職員より答弁させますが、取りあえずは備蓄水で私は賄っていきたいと思っております。それしかなければ、本当に備蓄水ですよ。

あと、一番最後の防水対策は大丈夫なのか。私は一昨年、福島支店長が来て、2メートル以上水が上がっても大丈夫だという報告は受けております。

あと、そのほか担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

初めに、断水時の給水の関係でございます。町長答弁にもありましたとおり、応援協定を結んでございます。石川管内5町村と、それからいわき市のほうで、平成12年に応援協定を結んでおります。このいわき市のほうで給水車を5台確保されているようでございますので、いわき市のほうからも応援に来ていただけるのかなというふうに思っております。それから、日本水道協会の福島県支部というのがありまして、こちらも福島県支部に加入しております水道事業所から応援を受けることができるというようになってございます。

それで、給水車が到着するまでの時間でございますけれども、おおむね1時間程度で応援に駆けつけていただくように依頼はしたいと考えてございます。また、備蓄品につきましては、町のほうでどの程度の災害を想定して準備をするかというところもあると思いますけれども、まず500リッターのタンクが2つありまして、それから20リッターと10リッター、合わせまして750個ほど確保してございます。これにつきましては、どのような災害がとか、故障が起こるか分かりませんが、配水池が町内で4つありますので、どれか大丈夫、被害のない水が使えるところの配水池に行って、給水タンクに水を入れて配るとか、そういった想定もしてございます。

それから、2番目の水道施設において発電している事業所があるというところでございますけれども、こちらにつきましては、平成27年に環境省と厚生労働省が全国の1,500以上の水道事業所などに、小水力発電導入のポテンシャル調査というのを実施いたしました。浅川町も、この調査を27年度にしてございます。その結果につきましては、浅川町になかなかそういった発電に適した施設ではないというところで、導入には至っておりません。あと、福島県では、相馬市がこういった国の実証実験でそういったものを導入して、売電に現在至っているというところでございます。現在だと多分全国で、恐らく60か所ぐらいは実施されているのではないかなというふうに思います。

なぜ浅川町がこれに適さないかということにつきましては、地形的な要因に起因するところが一番多いと思います。まず、適しているのは、やっぱりダムから取水をしているというところなんです。ダムから浄水場までの

落差、この落差を利用しまして、水量だけ確保できればいいので、必要のない余分な圧力は捨てているという形になりますので、その捨てている落差のエネルギー、これを利用してタービンのようなものを回して発電しているというところでございます。浅川町につきましては、低いところから高いところに電気を使って水をくみ上げて配水池に送っているというところから、なかなかそういった余っている、捨てているエネルギーがないというような状況でございますので、導入はなかなか難しいのかなというふうに思っております。

それから、水道技術管理者でございます。現在、浅川町に何人いるのかということですが、私含めまして3人でございます。それから、最後に資格を取得したのは何年かということですが、恐らく平成29年が最後だと思います。また、資格取得に要する日数でございますけれども、学科で約1か月、それから実務で1か月、計2か月程度かかることになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 4点目について補足いたします。

NTTの浅川交換所でございますが、当時のお話ですと、浸水高については1.9メートルだったようでございます。今回の防水対策は、防水壁を建屋の周りに建設し、それが浸水高2.4メートルまで耐えられるような設計にしたというところを報告いただいております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点目の断水時については、給水車の到着、これは応援協定に基づいて、おおむね1時間程度で来ていただけるだろうということで、それは安心しました。

その間、手持ちの500リットルのタンク2つと、あとはポリタンクで何とかしのぐということだろうと思いますが、これもどういう断水になるか、どういう故障なのかによっては半日で終わらないかもしれない、もつとかかるかもしれない、大変な状況になるかと思っておりますので、これは常にそういう備えをお願いしたいと思っております。

それから、発電機の設置は、なかなか浅川町の水道施設の状況においては設置が困難だということで、分かりました。そうすると、やはりこのコストをなるべく抑えていくということで当面やっていくと、料金についても見直しはなかなか難しいということでしょうけれども、これも長期的に考えれば検討していかなくちゃならないだろうと思っております。この辺については、町長、再度、料金の問題をお願いしたい。

それから、水道技術管理者、これは建設水道課長含めて3人ということで、そうしますと3人のうち、今上水道担当している方は何人、その資格取得の方を配置しているんでしょうかね。3人の方全て上水道担当ではないかと思っておりますが、その辺の再度確認をお願いします。

資格取るのに2か月程度で取れるということで、今、課長から答弁ありました。それで、平成29年以降、資格取った後、その資格取った職員の方はいないということで、これもなかなか今後の人材育成、そういった面でも随時この資格を取っていただいて、上水道担当していくということをしていかないと、今、課長が資格持っているということは、これは管理職ですから、いずれまた異動もあるだろうし、今、上水道担当している職員でもいつまでもそこ水道担当でというのも、なかなかやはりこれは職員のそういう異動に伴って能力の向上、

これは大事ですから、同じ課所に何年もいたんでは、なかなかやっぱりこれも容易でないだろうと思います。

そういった点から、町長に再度お聞きしたいんですが、こういう技術資格、水道技術管理者の資格取得、こういったものの職員の育成、今後どのようにお考えなのか、再度お聞きをします。

それから、4点目の電話交換所については、2.4メートルまでの浸水までは耐えられるという、そういうことですので、当面大丈夫なんだろうと思います。それは了解しました。

町長に再度、今の件についてお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目は、料金の見直しは今のところ考えておりません。先ほど申したとおりです。

あと、資格者、今後取らせるのか。当然、取る予定で今お話をしているところであります。次年度あたりからは、資格を持っていなければ駄目だなどは思っております。

あと、3点目は課長。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

水道技術管理者、現在、浅川町役場で3名おりまして、そのうち建設水道課のほうでは2名でございます。私含めて2名、もう一名が担当者が資格を持っております。今後の人材育成につきましては、町長答弁にもありましたとおり、人事担当課と協議しながら適宜進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順4、5番、岡部宗寿君、（1）花火の里ニュータウンの販売についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） 花火の里ニュータウンの販売についてお伺いします。

何年もこのニュータウン販売の質問が、数多くの議員より出されていましたが、残念ながら16年間、1区画も販売には至っておりません。なぜ売れないのか、何年も議員より数々の提言など、どう認識し、町は協議されたのかが結果に現れないでいるのが現実です。それと、ニュータウンの人たちとの町長が言った話合いもコロナ禍でできなかったことも事実ですが、そこで2点ほど伺います。

1点目、以前全員協議会の話の中で、不動産鑑定を行い、地元不動産業者の意見を聞き、価格を引き下げ、地元の話も聞き、販売を委託しますとの話でしたが、その後どう進展したのか伺います。

2点目、町長は国や県の補助制度が活用できれば、移住者向け町営住宅を建設し活用を図りたいとのことでした。また、何人かの議員とかの質問でも、定住する若者の夫婦に、そこに何年か住宅を建て住めれば土地代を無料にするかなどの意見も多く出されましたが、その後、町長の考えはどうなったのか伺います。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順10、6番、渡辺幸雄君、（1）滝の台ニュータウン販売に向けての進展はあったのかの質問を許します。

6番、渡辺幸雄君。

〔6番 渡辺幸雄君起立〕

○6番（渡辺幸雄君） 滝の台ニュータウン販売に向けての進展はあったのかということで、私前回、前にも質問いたしましたが、コロナの終息が見えない中、地区住民との話合いの機会はあったのか。持てたとすれば、どんな話合いの内容だったのか伺いたい。

2点目です。販売が困難なのは分かりますが、町で買い取るほど町の財政は潤っておりません。1区画でも販売する覚悟で挑んでほしい。数字上は出てこないが、立て替えているだけで販売しなければ、町の負債として残ります。早急に対応を実施すべきと考えます。お考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、5番議員にお答えいたします。

1点目につきましては、コロナ禍により地元の説明会や座談会が開催できておりません。現在のところ、具体的な進展はございません。

2点目につきましては、何か活用できる国や県の制度がないか、今も探しているところでございます。

これまで議会からご提案いただいております方策についても、ほかの市町村の例を参考に、引き続き検討してまいりたいと考えております。また、関係各所にも相談や支援のお願いをしており、先日も県の東京事務所や全国の情報が集まるふるさと回帰支援センターへお願いしてまいりました。積極的な紹介や移住希望者等へつないでいただけるようお願いをしてきたところであります。

次に、6番議員にお答えいたします。

1点目につきましては、岡部議員にお答えしたとおり話合いの機会は持っておりません。

2点目につきましては、ニュータウンの販売については常に覚悟を持って、私は臨んでおります。さらなる情報発信をするため、先日も県の東京事務所や全国の情報が集まるふるさと回帰支援センターへお願いをしてきたところです。今後も関係各所と連携し、必ず進めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 1点目、町長の話分かりました。東京とかにいろんな各所に行っているということだけでも。その覚悟で16年間1区画も売れないんだから、今から売れといたってなかなか難しいのは見えていますが。

そこで、一つだけ町長言うておきますけれども、不動産鑑定を入れてというのがありましたけれども、不動産屋に話、私聞きました。そうしたら、町で現場を見るということで、1回町に集まったんですね。そのときに、私そこを誰が案内したかちょっと分からないんですが、現場に見に行こうと言ったらいいんですが、普通であれば、例えば町は頼むわけじゃないですか、不動産屋に。そうしたら、すみません、うちのほうでこの車用意しましたから乗ってどうぞ現場に行きましょうと、そう言って普通は現場に連れていくわけです。それがそのときの話は、自分の車で行ってください、不動産屋さんに。自分の車で行ってくださいとそう、不動産屋さんは自分らの車で行ったじゃないですか。行ったときも車の中で、この町は駄目だと。もうそういう話で終わっちゃったんですよ。

それはなぜかと思ったら、営業努力が足りないじゃないですか。こっちは売ってもらうほうなんですよ。売ってもらうほうは自分で車を用意して、どうですかね、こういう現場なんですよけれども、これ今でしたらですよ、ここは水害に強いところなんですよと。ここまで高台だと、下のほうは滝輪地区の1区のほうは危ないで

すが、2区のほうは大丈夫だろうとそういう話できたじゃないですか。それもしないで、車の中でただ皆さん行ってくださいと言っただけで、そんなの商売にならないじゃないですか。それが、町長、一つ。そこで、職員は売ってもらう立場なんだから、とにかく高飛車な態度で、俺はお前に売ってもらうのではなく、どうか売ってくださいという優しい態度というか、そういう態度で言ってください。

それからあと2点目、県のいろんな国とかの補助事業があれば、町長、前も言いましたけれども、これは以前にも質問していますけれども、町営住宅のほうでいきたいということだったんですね。でも、町長、私たちのこの町には、アパートが結構あるんですよ、アパートが。その業者のこともやっぱり考えないと、我が町としてはやっぱり駄目なんじゃないでしょうか。あと、これやるのであれば、町独自の新しい大胆な策を議会共々、これ職員等みんなで作らなければ駄目だと思いますよ。

あと私は、この2番目の質問にもちょっと重複するんですが、人口今減少しているじゃないですか、前にもこれ質問したときにも、減少を食い止めるのには、策としては議会で1回みんなで協議して、町営住宅では売ったことにならないから、とにかく浅川町にここに引っ越してきた人には何年か住めば土地を、10年住めばとか15年住めば月1万ぐらいで、あとはもうくれますからと。そのぐらいの覚悟じゃないと、きっとこの販売の問題は解決しないんじゃないかと思いますが、町長いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、16年間1戸も販売できないのは本当に私も頭の痛いところで、私の不徳の致すところだと思っております。今後とも頑張りたいと思います。

あと、営業努力が足りないのか、まさに私はそのとおりで思っております。そしてまた、不動産に自分の車で行ってくれという話だったと思いますが、いつの話だかちょっと分かりませんが、本当にこのこともお呼びしなければいけないと思っております。やはり営業しなければ、全て売れることがありません。誠心誠意を見せなければ、売れることはないと思っております。今後とも職員の指導に力を入れていきたいと思っております。

また、町の独自のことを考えていろいろ販売とか考えてくれということでありますが、当然、今、コロナもようやく落ち着いてまいりました。本来であれば今年の12月、1月、2月、3月、地元の方とお話をしたかったんですが、ご覧のとおり2月には本町はコロナで大爆発いたしまして物すごい人が出てしまいました。今ようやくここ5月、6月落ち着いてきております。ようやく、今、東京方面に営業に行っているところです。この販売については、もうしばらくお待ちください。何とか努力していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 最後に町長、今、滝輪の宅造が1軒、今建っています。これ、いつ買われたか、私ちょっと分からないんですが、どこか大手の建設会社みたいところで建てていますけれども、建っている姿はやっぱり、ああいうのを見ると、ああ、いいなと思っているのは私だけか分からないんですが、町長もちょっと行ってみると、真ん中辺りに、今やっていますんで、ありがたいなと思います。

町長の話、分かりました。住民の方と、今コロナで話ができなかったと。あとは、前から町長が言っている補助事業がいろんなのがあれば、促進住宅とかそういうのを造ってやりたいということも分かりました。あと、県の、今営業努力といますけれども、やっぱり町長、我々は売るほうなんですから、売るほうはやっぱり売

ってもらおうほうのところは頭を下げて、こういう事情なんだとか、悪いことでなく、いいことを前面に押し出して売れば何とか、ただ売るのにも、前から言っていますけれども、皆さんと1回話し合っ、価格設定の見直しと、そういうものをこれからやって、とにかく1区画でも多く、今、町長、役場通り118号線にかけてローソンのところまで行くと、この通りだけでも今もう五、六軒の家が今建ち始めています。そういうのを見たときに、こういう町場の中で建っていて、あの宅造が売れないというのはちょっと情けないものですから。町長の今後のこともありますので、検討して、我々とも話をしながら、いい方向に進めてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○5番（岡部宗寿君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） 私も、主張、5番議員とダブる部分あるんですけども、販売対策、従来どおりのままでは、これからは幾らやっていっても販売は不可能だと思います。その中で家を建てる人、無償ではいかないでしょうが、格安で供給するなど極端な対策が必要。従来どおりのホームページで紹介などとやっていけば、何年たってもこれ販売につながりませんよね。今まで16年間、ずっとそういう状態なんで、この辺で極端な対策が必要だと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど5番議員にも答弁したかと思いますが、重複して申し訳ありませんが、5月からふるさとの居住とか、空き家対策とか、できる限り企画商工課と担当者と今お話をしております。とにかく町の、まず関東方面から浅川町に住んでもらうように、空き家対策になるように、今努力をしております。必ずみんなで営業すれば、明るい兆しが見えるかなと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。頑張っていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） できるだけ早く、一応対策、もうこれやらなければ、ずっとこの状態で終わります。もう前の、昔からずっとこの話というのは何年も続いているわけですよ。でも前に進まない。この辺である程度、地区住民との話合いを持って、一応決めなきゃならない時期だと思います。それを十分、町長のほうからこれからの対策、一応聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 答弁は。

○6番（渡辺幸雄君） じゃ、対策だけ。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当にニュータウンの件は、頭の痛いところであります。そして、町民の税金を食っておりますので、本当に何とかしなくちゃいけないいけないという気持ちですが、今空回りしているところであります。とにかく、担当課と当然、私も先頭になって、東京方面に本当に営業行って、皆さんの意見などを聞きながら、何とかニュータウンに住んでいただけるよう努力してまいります。

○議長（水野秀一君） ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き質問を続けます。

次に、質問順4、5番、岡部宗寿君、（2）浅川町の人口減少についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） 浅川町の人口減少についてお伺いします。

5月5日付の新聞に県内子供数、14歳以下ですね、こどもの日に合わせ県の発表がありました。我が町の子供の数は647人と記載されております。石川郡では、石川、玉川、浅川、平田、古殿となっておりますが、県内全域で減少している光景とのことですが、そこで2点ほど伺います。

1点目、広報あさかわ4月号で人口は6,088人となっています。県の発表では5,861人でした。どちらが正しいのか、詳しくお伺いします。

2点目、3月議会でも私も質問しましたが、町長の答弁では高校生までの医療費無償化、学校給食費の半額補助、スクールバス運行、各種子育て支援の充実に努めることが人口減少対策につながるものと考えているとのことでしたが、本当にこれだけでいいのか、ほかにもっとあるとしたらなぜなのか伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、6,088人は4月1日現在で浅川町に住民登録されている人数となります。県発表の5,861人は、国勢調査の人口を基に毎月の住民登録の異動を加味した人数となっております。人数の差は、実際に住民登録されている人数と、国勢調査による人数の統計方法の違いによるものであります。

2点目につきましては、子育て支援の充実だけでよいとは考えておりません。それに加え、親世代の負担軽減も図り、交通網やライフラインの整備を進め、住んでよかった、住んでみたいと思ってもらえる町づくりを進めることが、少しでも人口減少を食い止めると考えております。

○議長（水野秀一君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 1点目は分かりました。3月議会でやっぱり同じ人口減少の質問をしたときに、私、町長、この一、二年で6,000人を割ってしまいますということを質問したのですが、今、ここに新聞取ってありますが、4月9日県発表、それと5月5日の県発表の新聞で人口が6,000人切っておりましたんで、私、これ、1か月も過ぎないのに切れちゃって、ちょっと質問間違ったかなということで、今回ちょっと質問させていただきました。6,000まだ割っていないというのは分かりました。ただ、そのときに私、住民課長にもちょっとお伺いしましたら、これ県と町との見解の違いで、東京に大学で行っている人とか何かそういう、ちょっと私難しいものですから、そういう話しされたものですから、それで大体は納得しました。

2点目、これも前にも私言ったんですけども、何か人口減少を止める対策はないのかということの質問の中で、私のほかにも1番議員も言われたと思うんですが、町条例の出生祝金、これの話、町長覚えていますか。

たしかこれは平成12年4月より変わったんだということを私言ったら、町長はいや違うんじゃないか、つい最近じゃないかと、ここ数年だと、たしか言ったと思うんですが、それは確かに例規集では平成12年と私は確認しました。全ての子育て関係の予算は、町長も分かるように古いものばかりで、全然今風の金額には合っておりません。その辺も少し検討願えればと思います。

また、こういうふうな予算とかを決めるとき、私はちょっと分からなかったんですが、これ町長は誰と協議して作成するのか、町長が言われている福祉と教育、あるいは子供、高齢者、障害者に対しては衰退することなく思い切った政策をしていきますと、こういつも答えるじゃないですか。これはすごいいいことの答えだと思いますが、これはぜひ多くの人たちの声を聞いて、もっと大胆的にやってみるのもいかがかと思うんですが、いかがですか、町長。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 出生祝金というのは、本当に大事であります。今、本当に子供3人、4人出産する方はなかなかおりません。私も本当に困っておりますが、出生祝金、今後担当課とか課長会議とかでお話をして、今後いい方向に進めばいいと思っております。

そしてまた、多くの町民に聞けばいいだろうということですね、私今、町長就任当時から、なるべく一人でも多くの町民とお話をしているつもりです。散歩に行っても誰にでも声をかけて、様々なお話をしております。そういう中で、町民の声を本当に聞いて全てやればいいと思いますが、ただただお金の問題になってしまいます。このお金の分配をいかにどういうふうにするのか、これが物すごく大事であります。全ての町民から税金をもらっておりますから、やはり平等に町民の方に税金を返すのが当たり前だと思っておりますので、今後もそういう気持ちを持って、前に進めていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） この前の質問と全く重複するんですが、町長やっぱり人口を増やすのには、よその町から人が来ないと無理じゃないですか。これは、私はっきり言っておきます。そのために、これも何回も議会の質問の中で私言っていますけれども、宅造の売れないあの区画、これはだから前も言ったんですが、もうこれ東村でも、今はもう白河市ですが、前にやったじゃないですか。土地を10年間とか、15年間毎月1万円か2万円ぐらいの金額で貸して、10年、15年過ぎたら、その土地はあなたたちにあげますよと、そういう政策を今打ち上げないと、人口は増えないじゃないですか。

今、浅川でこういういっぱい家が建っていますけれども、人口は増えていないんですよね。これは、やっぱり要因は、町営住宅に住んでいる方が建てたとか、あとは同世帯のところで子供さんが家を建てたとか、きっとそういう要因であって、世帯数はちょっとでも増えています、でも逆に世帯数も増えているかという、そうさほどでもない。この上下関係で、この6,000人が行ったり来たりこの上下関係。これはやっぱり何回も私、議会で言っていますけれども、これだけの余っているニュータウンがある以上は、そこは何回も言いますけれども、町長のやっぱり住民との話合いで何とか説得して、ここは町として、来る人に、子育て世代のために何とか協力してほしいということで、ぜひ言って、町の人口増減に、町長お願いします、努めてください。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど、東京のふるさと回帰支援センターに行ったというのはお話しさせていただきました。ここは、日本全国集まる場所なんです。それで、本当に移住希望者、そしてあるいは空き家対策のお願いをしてきたところなんです。今後、担当課ももう一度行かせて移住希望者、あるいは空き家対策に力を入れていきたいと思っています。とにかく、私も人口減にならないように頑張っていきますので、やはり皆さんのこれご協力がなければ、私一人ではできませんので、よろしくお願い申し上げます。

〔「答弁漏れ、宅造の話もお願いします」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 宅造もしかりです。とにかく宅造、企画商工課と本当に今、相談をしているところなんです。とにかくいい方向に向いているのは今、確かでありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っています。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順4、5番、岡部宗寿君、（3）町長選挙についての質問を許します。  
5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） まず冒頭に、表題にある5月とあるのと、新聞広告とある記述は私の誤記でありまして、実際は4月であり、新聞折り込みでありますので、この場をもって訂正させていただきたいと思っています。

それでは質問に移ります。

3番、町長選挙について。

昨年12月議会でも私質問しましたが、町長答弁では時期尚早ですとのことでしたが、ここにきてもう一人の方が事務所を出したとのことですが、2点ほど伺います。

1点目、今年4月に新聞折り込みに町長のチラシが入りました。これは、今年の町長選挙に出ることだと思えますが、伺います。

2点目、やはり出るときは公約とかあると思いますが、どういう町づくりを進めるのか、また、この4年間でやり残したこと、もっとやりたかったことなどの事業などあったのか伺います。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順5、3番、会田哲男君、（1）本年10月に予定される町長選挙についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 本年10月に予定される町長選挙についてお伺いいたします。

江田町長は、当選以来はや4年となり、10月に町長選を迎えます。

先ほど、町選管が10月11日告示の16日投票と決定したところでございますが、この間約3年半、ですね、町長は令和元年10月の台風19号の災害復旧、令和2年から続くコロナウイルス感染対策等、予想できない困難な局面に対し、町職員と一体となり対応、取り組んでいることを高く評価したいと思っているところでございます。

小・中学校のスクールバスの実施、小・中学校の入学祝い金、高校生通学費助成、高齢者タクシー利用券、子ども医療費、ひとり親家庭医療費の現物給付化、長年の課題だった町道染小貫線の拡幅及び浅川停車場線の

バイパスへの接続工事の着手と、また、中根袖山地区の用水路等の改修などなど、ソフト面、ハード面ともに、1期目としては町民目線で職員と共に取り組んできたと思っているところでございます。また、耐力度診断で危険と診断された中学校の建設という大きな事業も控えており、こうした中で以下、伺いたいと思います。

1つとして、今年の町長選に立候補するのか。

2つとして、立候補するとすれば、子供からお年寄りまでが住んでいたい、住んでよかった町づくりのために、どのように取り組んでいく考えで思っているか。

3点目としまして、中学校建設、今、実施設計予算になっていますが、中学校の建設後、早い時期に小学校を併設する必要があると私は考えております。でないと、今の実施設計の建物自体なんかいろいろ三階建て、二階建て等、これも考えなければならないと思っているところでございますので、この中学校建設後、早い時期に小学校を併設する考えですのか、この辺3点をお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、岡部議員にお答えいたします。

若い人から高齢者の方々より強い出馬要請があり、10月の町長選挙に再選出馬いたします。町民に、1期4年間の評価と実績の審判を受けたいと思います。

2つ目に、公約については近々取りまとめて、江田文男活動夏号に発表する予定であります。この4年間でやり残したことはあります。悔いが残ったものもありますが、引き続き歩みを止めることなく、全ては町民のために全力疾走してまいります。

また、1点目の公約だけは、今ちょっと固まっておりますので、会田議員にもお話しさせていただきます。

私は、この浅川町をベッドタウンにします。本町は起伏の少ない町であり、アクセス、インフラの整備をし、住みやすい町づくり、そして、関東方面にも通勤、通学できるような町づくりをして、住民が一人でも喜ぶような活気のある町づくりをしたいと思います。本町のPRを全国に、先頭になってまいります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 若い人、高齢者より出てくださいとの要請があったと、そして4年間の審判を受ける。

私、前に質問したとき、町長は各行政区の二、三名の方に相談されたんだと。そして、町長は町民の、これ町長かっいい言葉だったんですね、風も当然ひかれるんだと、きっとこの風、強風だったら倒れちゃいますけれども、きっと町長に対してはいい風だったんじゃないかなという、町長の答弁ですね。そして2点目ですね、そのときの町長の気持ちです、どんな風だったのかもちょっと聞きたいなと思います。

あと2点目は、全ての町民のためね、公約が、町をベッドタウンにして関東方面とかにも通勤、通学できるようなライフラインをやると、すばらしいことだと思います。町長、我が町は今、中学校建設とかあって、問題がいっぱい山積みなのは、旧山小、旧里小の問題、あと町全ての公共施設の老朽化の対策をしなくちゃならない。さっきも言いましたけれども、花火の里ニュータウンの販売もそうです。あと町内の空き家、今、町長がこれを全面的にそういうことをやって、町のためにやると言っていました。あと、いつも町長が言っている福祉と教育、子供、高齢者、障害者が衰退することなく思い切った政策をするをいつも言っております。まず、これは、やっぱり町長がいつも言っていることですから一番のことだと思いますが、少子化対策も一つ

の問題だと思いますので、町長、その辺で、もっとこういうふうにしたい、ああいうふうにしたいというもうちょい易しく言ってください。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は3年半前、平成30年10月31日から町長になりました。最初の12月の議会は、大変な思いでありました。そういう苦しい中でも、自分の志があったからこそ、今の私があると思っております。

議会が少し落ち着いたなと思ったら、台風19号でえらい目に遭いました。そしてまた、それが終わったなと思ったら大地震が2回ありました。そして、今現在2年半も苦しめられているコロナであります。そういう中でも、私は町民に助けられ、議員の皆様方に助けられ、今自分がここにいるのは幸せだと思っております。そういう苦しい中でも、自分の公約は一つ一つ達成したつもりであります。

ですから、私は、もう出ると言った以上は公約も立てたいし、当然、今までの公約、福祉と教育は衰退させない、これは当たり前です。そしてまた、文化とスポーツに関しても、これは、この文化とスポーツがなければ町も活性化しません。文化を守らなければなりません。子供たち、高齢者たちのスポーツにも後押ししなければなりません。全て町民のために頑張っていきたいと思っております。そのためには、町民の審判を受けたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 町長、私もこの町政においては町長と同期生なものですから、町長が町長になったとき私も議員になりました。そのとき、私は初めての12月議会で質問しました。それは、まず私は一番先に、議員としての礼儀である、町長このたびは当選おめでとうございますという言葉から入りました。それから、町長に尋ねました。町長は公約は大丈夫かと。いろんな公約があるんだけど、みんなは町長に夢を託したんだと、今これから話しします。それをどういうふうにするんですかと、そういうことを言ったら、町長は、今みたいに答えて、私は教育とかそういうのにやりますということをやってくださいました。

それで、町長、今回の町長選挙で、もう一人の方も表明されていますね。町民は出られる方の話をまず聞くんですよ、絶対聞くとします。そして、その方を見て、それで町民は決められると思います。

そこで、町長、もう少し任期がありますけれども、公約は、先ほど私も言いましたけれども、町民に夢を与えます。わかりますか、夢を与えるんです。町民は、その町長に夢を託すわけですよ。これは、12月に私初めての質問でこの話しました。その夢を実現されるのは、町長の気持ち次第ですので、もし、そういうことであれば、町長は是が非でも自分で今思っていること、やりたいことをまず自分一人でしまわないで、こういうことをどうした、こういうことをどうしたと、我々の議会の中には議長もいますから、そういう方と話をし、いい町づくりに励むようお願い申し上げて、また、ご期待を申し上げて、私の質問と代えさせていただきます。頑張ってください。

○議長（水野秀一君） 次に、3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 私は、先ほど3点ほど質問したんですが、1点目は立候補するのか、これは立候補するというので、町民のために頑張るといってございますが、2点目の立候補するとすれば、どのような町づくりに取り組むのか、その点、それと3点目の中学校建設後、早い時期に小学校を併設する考えで進めるのかという点について、お答えがなかったような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目は、先ほど岡部議員に申したとおりに、若い人から高齢者の方々より本当に強い出馬要請があり、本当に大変うれしく思っております。再選出馬させていただきたいと思っております。

それと、どのように取り組むかは、本当に近々まとめて、江田文男活動報告夏号で発表する予定であります。

そしてまた、できれば町民の公開討論会を実施していただきたいなと思っております。やはり町民の前で公開討論会をして、自分の意見を正々堂々と行って、町民に安心してもらえるような、そういう公開討論会ができればいいと思っております。前回は、公開討論会ができなくて、誠に残念であったと悔しい思いがあります。

あと、早い時期に小学校の方向性を示したいと思っております。中学校建設は、小学校の併設を見据えて三階建てにさせていただきました。できれば、私は5年以内に見通しを示したいなと思っております。なぜ5年なのか、皆さんご存じのとおり10年も20年もかかったら、この校舎もちますか、もう50年以上たっているんですよ、この校舎は。そしてまた、体育館もそうでしょう、公民館もそうでしょう、やはり早くこの公共の施設を、少しでも早くしたいと思っておりますので、なるべく早く見通しをつけたいなと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、2点目の町長から町づくりについては、大くくりの答弁はいただいたと理解します。岡部議員に対する答弁も含めてですね。

3点目なのですが、中学校の後の小学校建設、併設するという考えで今進めているところだと思うんですが、なぜ私これを聞いたかといいますと、建設検討委員の中でも、答弁の中で、議事録を読んだんですが、10年ぐらいはできないんじゃないかと、小学校ですね、そんなことも記載がありました。そんな面から、今、町長もお話あったように、10年先、20年先、30年先に小学校を持ってくるなんていうことであれば、本当にもともとから中学校の建設、設計から変えなくちゃならないと思っています。その面から、できるだけ早くやってほしいということで、私これを質問したんですが、その点からすると、今の町長の答弁だと5年以内の見通しを進めると、着工までいくかどうかなんですけれども。

こんなこと言ったらあれですけども、10月選挙ですね。再選後、速やかに進めるよというような考えでよろしいんでしょうか。かつ、今、各役場なんか各公共施設が老朽化しているということで、小学校をこちらに持ってくるというようなことで進めれば、例えば浅小、これは平田もそういうような形でやったんですが、浅小を役場とか公民館とか、あるいは図書館もそうですか、そういうようなのと1か所に集約できるような構想もできるかと思います。そのような点で、今の町長の答弁を聞くと、進める考えを持っているのかなというように捉えたんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 5年以内に見通しを示したいというのは、着工する、しないは、当然これは別でございます。やっぱりそれなりの見通しをしないと、私は大変だと思っております。ここで、小学校を持ってきたら、今、平田さんみたいに役場庁舎を持っていくのか、あるいはいろんなものを持っていくのかは、私は本来であれば、学校を造ってからその校舎をどうするんだなんていう話は、もう遅いと思っております。現に山小、里小が、今それで頭の痛い思いをしております。そういう中で、できれば浅川小学校の今の校舎に、この役場

を持っていけばベストではないかなと考えております。それも、私一人では決められませんので、皆様とお話をしていきながら、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、町長が、小学校の跡地も含めて検討していくという答弁をいただいたと思っております。経費の面等から考えれば、あとは老朽化の面から考えれば、今、町長が言った形、小学校を浅中を持ってきて、それと並行して小学校跡地の利用を考えていくと、役場を持っていくことも含めて、そういうような方向が私はいいと思っております。ぜひそのような方向で、今の町長答弁のとおり、その方向で強い意志を持って進めていってほしいと、また、町づくりに対しても、今まで以上の情熱、熱意を持って進めていただくことをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほども言ったとおりに、私一人ではできません。あるいは職員だけでもできません。やはり皆さんの声と、そしてまた町民の声が必要であります。私も先頭になって、そういうお考えを町民、あるいは皆さんにお話をさせていただきますので、ぜひ前向きな検討をお願いをしていただきたいと思いますと思っております。

あともう一つ、当然、町づくりの話であります。浅川町は、基幹産業は農業だと思っているんですよ。そういう面からも、農業が活性化しなければ町も活性化しないと思っておりますので、もうかる農業をお手伝いをしたいと思っております。そうすると、少しでも町が活性化するかなと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順5、3番、会田哲男君、（2）中里屯所前の点滅信号機設置を県等関係機関に強い働きかけをの質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 中里屯所前の点滅信号機設置を県等関係機関に強い働きかけをについてご質問いたします。

中里屯所前の点滅信号の設置については県警等へ強く働きかけるようにと、令和元年12月議会でも質問したところですが、この際の町長答弁は、事故が絶えない状況は放置できない、関係機関に強く働きかける。また、石川警察署にも要望した。先頭を切って、一日も早く点滅信号ができるよう頑張りたいとのことでありました。その後、町では事故回避の暫定的な措置として、私は暫定的と捉えているんですが、プリンカーフラッシュミニという赤点滅のライトを早期に設置され、町道を走るドライバーの注意喚起と住民の安心向上にはつながっているところではあります。

しかしながら、この箇所の大型トラックを含む交通量の多さ、見通しの悪さ等を考えれば、特に朝夕の車の量の多さ、この点を考えれば、重大事故回避のためには信号機の設置がどうしても必要であり、さらに強く関係機関への設置の働きかけと設置の努力をお願いしたいと思っております。

以下、ご質問いたします。

1、信号機設置のため、現在まで町はどのように動いたか、その結果はどうでしたか。

2、早期設置のために、町及び町交通安全対策協議会等とともに県、県警、県交通安全対策協議会等、関係機関により強く、また継続的に働きかけるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目、2点目をまとめてお答えいたします。

令和2年10月、山白石湯名後田地内の交差点に、点滅式信号機の設置を石川警察署へ要望したところ、全国的に点滅式信号機の新規設置は行えないとの回答がございました。今後は、これから、これに代わるほかの有効な交通事故防止対策を関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 全国的に信号機の設置は難しいというような状況だということでございますね。ということは、そこに至るまでに、中里の屯所前の信号機、これについては何度かいろいろな要望等は出しているかと理解してよろしいでしょうか。

それと、全国的に難しいと、点滅信号機、あるいは信号機が難しいのであれば、町長も役場職員の方々も、あるいはこちらに傍聴に来ている方かなんかも既にご承知と思うんですが、中里屯所前のあの十字路、閉鎖的な十字路でもあります。見通しの悪いS字カーブ的な形になっております。事故が絶えない状況があります。ただ、町で独自につけたその点滅信号、あれによって多少なり安心感は増したところでございますが、ただ、このままにしておけないというのは、私は認識をしております。

その面から、これからも要望していただいて、どうしても難しいという状況であれば、今、町長も話あったように、安全対策、県のほうに、上下にLEDライトを使った点滅、あるいは今よくありますよ、こう字が出てくるようなやつが、交通事故注意とか、あるいはスピードを出すとか、あるいは事故多しとか、そういうふうなやつを設置等を考えられるんじゃないかと思いますが、その辺の要望をして、ぜひやっていただけるようお願いしたいと思うんですが、信号機が今のところ無理であればですよ。信号機の設置の要望も引き続きお願いしたいんですが、幾ら難しいと県が言ってもです。

今まで何件か事故がありましたが、死亡事故には至っていないというような状況でございます。死亡事故となったときに後で悔やまれると、何の措置もしなくて悔やまれるようでは、やるだけはやって事故であれば仕方ないといったら言葉が悪いんですが、やむを得ない面もあるかと思えます。ですから、そういうような面から、ぜひ、信号機設置されるかどうか分からないですが、されるまでの間は、県のほうで、今私が申し上げましたように、県道を通る人へ目に訴えかける何かの措置をしていただきたいと、このような要望をしていただきたいと思います。

皆さんもご承知と思うんですが、あそこは40キロ制限になっていますが、40キロ制限で走っている方いません。70キロ、80キロ出しています。まず、山岳部については、下り坂でございますので、余計スピードに乗るということでございます。ですから、何でもかんで、あそこは交通安全事故対策、これが必要と思っておりますので、県のほうに、今私が申し上げましたように、ドライバーに強く注意を喚起する構造物、そのような物を設置いただくように強力に依頼していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 関係機関ととにかく協議して、なるべく今度信号機ができるようなお話を持っていき

と思いますが、なかなか本当にできないのが現状であります、努力してまいりたいと思います。

あと、課長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 補足で説明いたします。

まず、点滅信号機、一灯点滅信号機というそうでございますが、こちらにつきましては、現在、新たな設置は、全国的に設置しないというような状況でございます。警察のほうに確認したところ、そういう回答でございました。その一灯点滅式が新設できなければ、通常の赤、黄、青の信号機の三灯式の信号となりますけれども、そちらにつきましても、交通量の問題や、そういうことから、なかなか難しいところがあるかと思っております。

ですので、町長答弁、一番最初に回答しましたとおり、あるいは会田議員のご指摘のとおり、それに代わるような対策等を今後申入れしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 分かりました。

信号機はどっちにしろ、点滅にしろ、通常の信号機にしろ、新たには全国的につけない方向だということでございますので、今、総務課長から答弁ありましたように、ぜひ別な方法で、その辺での取組いただくよう県のほうに強く要望をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順6、9番、上野信直君、（1）原発事故被害者への追加賠償につながる中間指針の早急な見直しを国に求めよの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 問題の性質上、説明の部分が若干長くなるかと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

原発事故について国と東京電力の責任を問う、私も原告の一員であるなりわい裁判など6つの裁判で、最高裁判所は、今年3月、高等裁判所の判決を不服とした東京電力の上告を退ける決定をし、私たちの勝訴が確定しました。これにより、過失はない、何の落ち度もないと言い張ってきた東京電力に過失があったこと、精神的損害については十分賠償したという東電の賠償が、実は不十分だったということがはっきりしました。追加の賠償についていうと、原発事故で浅川町は自主的避難等対象区域とされました。この区域の人について、仙台高等裁判所の判決は、事故により恐怖や不安を覚え、放射能を避けるための生活を余儀なくされたとして、賠償すべき額を1人17万円と認定し、妊婦、子供を除いた原告全員に、事故後に支払われた8万円を差し引いた残額の9万円を支払うよう東電に命じていました。最高裁判所の決定でこの判決が確定し、その後東京電力から原告団に追加の賠償金が全額支払われております。

さて、東京電力が原発事故後に行った精神的損害賠償は、妊婦、子供以外の浅川町民には1人8万円でした。8万円というのは、国が損害の範囲を示した中間指針というものがあって、その指針が浅川町が含まれる自主

的避難等対象区域については8万円としたためであります。しかし、裁判が行われたことにより、国の中間指針の額は低過ぎたことが確定しました。今、原発事故の被害者は、少な過ぎた賠償額の不足分を受け取る法的権利があります。であれば、国は被害者が裁判を起さなくても追加賠償を受けられるよう、低過ぎた中間指針を早期に見直し、東京電力に追加賠償をさせるべきであります。

そこで、町長は、原発事故により恐怖や不安を抱えて生活し、放射能を避けるための生活を余儀なくされた町民が適正な賠償を速やかに受けられるよう、町民を代表し、国に中間指針を早期に見直すよう強く働きかけるべきではないでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町が加盟している原子力発電所事故に伴い損害を受けた関係団体等で構成する福島県原子力損害対策協議会では、本年4月19日に国に指針の見直しを要望し、国は指針見直しなどを含めた議論に着手する方針を示したとのことです。

町といたしましては、今後の動きを注視してまいるとともに、引き続き、福島県原子力損害対策協議会を通じて適切な対応を求めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今の答弁ですと、町長としては独自には何も対応しないと、こういうことなんですか。

私は、それは町民の代表者としてどうなのかなというふうに思います。最高裁の決定が出たおかげで、東電のひどさというのが明らかになったと思うんですけども、これこのまま多くの皆さんが声を上げなければ、東電は恐らくほっかぶりをすると、今、国の責任も問われていますけれども、国もほっかぶりをすると、そういうことにもなりかねません。ですから今、多くの人が声を上げる、このことが必要だというふうに思うんですね。

町長は浅川町の代表でありますから、町長としても声を上げることができるし、あるいは石川郡の町村会を通して、国に対して中間指針の見直しを早期にやれと言うこともできるはずです。また、県の町村会を通して、県の町村会としても早期に中間指針の見直しをやれと、こういう声を上げることができるはずです。私はそれをやってほしいんです。

そのやってほしいと思う理由の一つが、先ほど述べられた福島県が中心になってやっているあの協議会、これが4月19日に確かに指針の見直しを要望しました。だけれども、その内容としては、中間指針の見直しの要否を含めて検討してほしいというものも入っています。私は、何ていう弱腰なんだろうなというふうに、その話を聞いて憤慨したんですけども、もう中間指針の見直しの要否を問うどころの話ではないわけでありまして。最高裁の決定が出ていて、この賠償額では不当だよというふうに言っているんだから。

ですから、そういう背景もあって、いろんなところで声を上げていただきたい。町長、石川郡の町村会、あるいは県の町村会を通じて声を上げると、このことに尽力していただけますか。伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 県の対策協議会を通して、さらに引き続き町の要望を県選出の国会議員の先生方にも再度お願いをしていきたいと思っております。

あと、昨年、これちょっとお話したかも分かりませんが、私も昨年、国会に行きまして、県選出の先生方、3名か4名だと思います、個人ではないと思いますが、町長としてお話をさせていただいております。今後とも、9番議員さんはじめ皆様方のお話を聞きながら、皆さんで共にやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 浅川町では、今度の補正予算でコロナの交付金から1人当たり7,000円の商品券を配布すると、この状況下で本当に役に立つ話だというふうに思います。それと比べると、この東京電力が被害者1人に支払った額の不足分9万円、これは判決で確定しているんですね。これが、もし町民の皆さんに渡るということになれば、これは大きな暮らしの応援になると思います。ですから、全力で町長取り組んでいただきたい。国会議員の先生方にもお願いしているということは、本当にありがたいことであります。ただ、そういう裏の部分で活動していただくのと併せて、町長は町長なんだから、石川郡の町村会、県の町村会、こういう機関からもきちんと表立って中間指針の早期の見直し、これを強く求めていただきたいというふうに思うんですが、再度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、10年前ですか、県民が1人8万円もらったのは確かに覚えております。まさか9万円が不足だとは、最近分かりました。本当に勉強不足だと思っております。今後、県、あるいは郡内の町村会でも、さらにお話を進めていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）国も必要性を認めるエッセンシャルワーカーの処遇改善への質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 表題のエッセンシャルワーカーという言葉が聞き慣れない言葉でありますので、若干説明させていただきますと、一般的には、人が社会生活を維持する上で必要不可欠なインフラを維持する仕事、これの従事者をいいます。コロナの下では、感染リスクが高い中でも仕事を続けなければならない医療や福祉関係者、教育・保育関係者などを、敬意を込めてこう呼んでおります。

さて、コロナの下で、仕事が大変になったエッセンシャルワーカーに対し、国は処遇改善の必要性を認識して3%程度の賃上げにつながる処遇改善事業を今年2月から始めています。これは、地方自治体がエッセンシャルワーカーの処遇改善をやれば、2月から9月まではその費用は全額国が出します、10月以降は国・県・町で3分の1ずつ負担しましょうというものであります。

3月議会の一般会計当初予算の質疑で、国がこういう事業をつくったのだから町も処遇改善に取り組むべきだと申し上げましたが、答弁では、他の団体の状況を見ながら対応したい、今は情報収集に当たっているというお答えでありました。そこで4点伺います。

1点目ですが、浅川町の職員でエッセンシャルワーカーに該当する職種は何だと考えているか、伺いたいと思います。

2点目ですが、浅川町では、エッセンシャルワーカーの処遇改善はなされたのかどうか伺います。

3点目です。なされていないとすれば、理由は何なのか伺います。

4点目ですが、今後、処遇改善をする考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、行政サービスを行う全ての町職員が該当するものであると理解しております。

2点目、3点目、4点目につきましては、福島県及び他団体の多くが実施していなかったため、均衡の原則の観点から実施しておりませんが、引き続き他団体の動向も踏まえながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、全ての職員がエッセンシャルワーカーに該当すると、理念としてはそういうことなのかなというふうには思いますけれども、現実問題として今、国が、コロナが流行っていることで特に感染リスクが大きい、この職種については処遇改善をしましょうということなんですから、職員全部がこれに該当するという事は、私はちょっと違うんじゃないかなと思います。やはり言われているように、医療や福祉関係者、教育・保育関係者、こういう方々が該当すると言われておりますので、それから考えれば、浅川町の職員ということになると保育関係者、あるいは児童クラブの保育関係者、こういうことになるのかなというふうに思います。幼稚園の教諭、保育所の保育士、あとは児童クラブの指導員、この3種がそれになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういうふうきちんと認識をしっかり持っていただきたい。そんな漠然と町の全職員がなるんですなんて、そういうことじゃないんですよ、町長、そういうことのために国がわざわざ3%の処遇改善をしましょうと言っているわけじゃないんですよ。今の状況を踏まえての対応ですので、きちんとそういうふうにつけていただきたい。その3職種がこれに当たるというふうに私は思うんですけれども、その理解で誤っていますか、まずその点を確認したいと思います。

それから、何で処遇改善が浅川町ではなされていなかったのか、せっかく国がお金出しますと言っているのに、何で浅川町はやらないのかということなんですけれども、福島県をはじめその他多くの団体がやっていないからというお答えでありました。私が調べたところ、福島県内では現在16自治体がこれをやっております。実に県内の3割近くの自治体ももうやっているんですよ。何で国がせっかくこういう制度をつくっているのに活用しないんですか。

例えば、現場の先生方、こども園にしる、児童クラブにしる、子供たちに感染させたら大変だということで、自分は外出を控える、消毒には人一倍気を遣う、こういう大変な苦勞をされているんですよ。それに報いようというのが国の考えなのに、浅川町が全然そこに思いを至っていないというのは、これは私は問題だと思うんですよ。一体この事業を主導しているのはどこの部署なんですか。町長、その部署はいいですけども、私は、相当ふがない思いであります。きちんとそういう状況でありますので、必要な職種については、処遇改善に取り組む、3割近くがやっているんですから、やっていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初の9番議員の考えは、間違えていないと思っております。

県内で59市町村のうち16自治体がやっているということでもあります。今後、状況を踏まえて、処遇改善をやっていくように職員たちとお話をさせていただきます。

なお、職員の答弁もさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 補足になりますが、他団体の状況を前に調査したところ、4月になってからですが、実際に公務員の方を対象に待遇改善をしたというところは、調べた限りでは3市程度は実施しているというところは確認できたのですが、隣接する石川郡内の他自治体でも、その制度を利用しているところにつきましては、民間の幼稚園であったり、民間の託児所であったり、そういったところを対応しているとのことございました。ですので、浅川町については公務員の職員でございますので、そこら辺の引上げについては他団体の動向等を見ながら、均衡の原則を基に、今後適切に対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 理論づけが分かりました。

公務員に適用しているのは、3自治体。

〔「調べた限りです」の声あり〕

○9番（上野信直君） 調べた限りではね。調べられなかったところがほかにもあるかもしれないということで。適用になるんですね、公務員にも。この例からすると、例があるんだから。

石川郡内の適用のやつは、みんな民間だということなんですけれども、それでは、浅川町は、町の職員に対して適用できるかできないか、関係機関に問合せしたんですか。うちの町で、こういうことをやろうとすればできるんですかということ、関係機関に問い合わせたんですか。ただ単に、石川郡内でやっているのは民間だけで、あと公務員にはやっていないからうちもやらないと、こういう姿勢では私はおかしいと思うんですよ。

それから、気になる言葉がぼろっと出たんですけれども、均衡の原則を踏まえてという話ありましたよね。均衡の原則というのは、これ公務員は基本的に同じペースで給料が上がったり何だりすると、この話だと思うんですけれども、そうしたらば特別厳しい職種に対して国が特別な手当をしようということに対しては、これは拒否すると、受け入れないと、均衡の原則からすれば、そういうものは認められないと、こういうことになるんじゃないかと思うんですよ。そういうこの均衡の原則を今持ち出すのがおかしい、私は。国がその必要性を認めているのに、そういう理屈をつけてやらない、きちんと関係機関に問合せもしないということであれば、これは仕事をきちんとやってほしいなというふうに私は思うんですよ。どうですか、町長。伺いたいと思います。

町長、それから、前の議会でこのことを3月議会で質問しました。そうしたらば、児童クラブのことを取り上げて言ったんだけど、町長の答弁は、児童クラブの先生方には自分がコロナにかかる不安の中で仕事をしていただいている、それなりのことを考えなくてはいけないと思っていると、こういうふうに極めてまともな答弁をされております。この線で仕事を進めていただきたいというふうに思うんですよ。せっかく国がお金を出すと言っているんだから、活用してくださいよ。再度、改めて伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いつも前向きな質疑、本当にありがとうございます。

福祉向上のためには、やはり厳しい仕事には当然お金を払うのは当たり前だと思っております。今後、本当に3月でも答弁したように、今後、改善できるように努力させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

暑い方は上着を脱いでも結構です。

次に、（3）コロナワクチン接種者の副反応の実態は把握されているかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 質問が多いので簡潔に質問します。

5月25日までに、12歳以上の町民の3回目の集団接種が終わりました。今回は、副反応がひどかったという声は何人もからありました。38度の熱が出たという人、熱が出て3日寝込んだという人もいました。それでは、4回目は受けないという人もいます。今後のワクチン接種の在り方にも関わる問題だと思うのですが、副反応の実態把握について、3点伺いたいと思います。

1点目は、ワクチン接種者の副反応の実態を町で把握しているのかどうか伺います。

初めてワクチン接種を受けたときは、異常があったら保健センターなどに連絡するよということがあったと思いますけれども、最近はそういうことはなくなっているように思えるので伺いたいと思います。

2点目ですが、副反応の状況把握について国の指導はないのかどうか伺います。

3点目ですが、町では今後、実態把握をする考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、3回目接種の問診の際に、2回目接種したときに副反応があったか、また、どんな症状だったのか聞き取りをし、副反応についてはある程度の把握はしております。副反応の感じ方や訴えには個人差が大きく、その内容については、接種前から周知していた腕の痛み、腫れ、頭痛、寒気、発熱、倦怠感の副反応が多く見られました。高齢者では副反応の割合が低く、若い世代になるにつれて割合が高くなり、特に10代においては4人に1人の割合で発生している傾向がありました。

また、接種後の体調不良については保健センターに連絡があり、症状がひどい場合には医療機関への受診を勧めるなどの対応をしております。

2点目につきましては、副反応の状況把握について国の指導はありません。町では、接種前から副反応がある予防接種であるため、副反応の主な内容を周知徹底し、毎回の接種後においても副反応について記載がある

チラシを配布するなどしております。また、併せて、県が設置している副反応コールセンターの案内もしております。

3点目につきましては、今後、4回目接種を実施する際にも、3回目接種時と同様に、問診時に副反応についての聞き取りをし、実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 特に、国の指導はないということで、町で自主的に、こういう形で前回の副反応どうでしたかというようなこと、あるいはチラシなんかで副反応についてお知らせをしていると、こういう状況だということでもあります。

そうすると、今回、3回目の接種、恐らくワクチンの種類が変わったということも影響があるのかどうか分かりませんが、副反応がひどかったという方が意外と多かったんです。こういう状況の把握というのは次回の4回目接種までなかなか行われないと、こういうことになってしまうわけですね。果たしてそれでいいんだろうかというふうに、私は若干疑問に思うんですね。副反応があったらば町にお知らせくださいというようなことがあってもいいのかなというふうに思うんですけども、その点について、町長、お考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今度4回目の接種時に、そういうことも担当課とお話ししていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 補足説明させていただきます。

その副反応に関する周知に関しましては、各1回目、2回目、3回目と過去3回ほど接種したんですけども、その都度都度、予約、問診票というか予診票を送る際にもその旨チラシは入れており、その中でも、保健センターにもご連絡くださいというようなことは、周知はしているつもりでございます。

あと、先ほど答弁の中にもあったように、接種後においても保健師等によって丁寧に聞き取り等しまして、あと何かあったら連絡くださいという一声はかけさせていただいておりますので、今後の把握の時期、4回目接種、国では5か月後経過と言われているんですけども、我が町では今のところ8月中からは考えておりますが、その間、ちょっとなかなか副反応の把握するすべというか、ルーツというのはなかなかないのかなと、期間も短いので。今後、4回目のときに、特に高齢者においては、前回モデルナ接種しているというところもありますので、その辺の聞き取りをしっかりとやって、モデルナの副反応がやっぱりひどかったのかなとかという状況は把握していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 4回目の接種で副反応ひどかったという方が意外と多いということでもありますけれども、ごめんなさい、3回目の接種のときにですね。これは4回目接種にも影響するので、町としてもこれはやはり考えなければならない問題だというふうには思うんですけども、やはり接種率を上げるというのは、コロナ対策の一つの基本的な方向ですから、この問題についてどのように捉えて、どのように対応していくお考えな

のか、基本的なところを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 今後のその在り方ですけれども、やはり今回4回目接種に当たって、周知はさらに徹底していききたいと思います。あと、何かあったらやっぱり保健センターのほうに連絡していただきたいなということは、周知徹底してやっていききたいと思います。以上です。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（4）国保料の県内統一化で町の国保料が勝手に上がらないよう国・県に財政措置を求めよの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 3月議会に続いての同じ質問です。

県は、令和11年に県内59市町村の国保料を完全に同じにする統一保険料化を実施する予定です。統一保険料になると、国保料が高い市町村は低くなり、低い市町村は高くなります。今、浅川町の国保料は県内においては低いほうです。ですから統一保険料になったら浅川町の国保料は上がります。予算の説明でも、令和11年に国保料が急に上がらないよう、段階的に引き上げているという説明がなされております。

そこで改めて、この国保料の県内統一化に対する町の対応について、2点伺います。

1点目は、現時点の数字に基づく試算で、11年度に統一保険料が実施されたら、浅川町の国保料は幾ら上がるのかということです。推計できれば、お示しをいただきたいと思います。

2点目ですが、浅川町の国保の実態が何も変わらないのに、県内統一保険料という技術的な手法が導入されるために町民の国保料が上がるというのは到底納得できません。町長も、以前、それは納得できないと答弁されています。どうしても統一保険料にしたければ、上がる分を国や県が財政措置すべきです。統一保険料で国保料が上がってしまう他町村とも協力しながら、上がらないような財政措置をするよう、国・県に強く働きかけるべきではないでしょうか。考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ちょっと答弁が長くなるかもしれませんが。そしてまた、数値的なものが出てきますので、よろしく願いいたします。

お答えいたします。

1点目につきましては、統一された場合の保険料については、今後、県において令和11年にかけて様々な議論がなされ、決定されるものと認識しております。現段階では、県からも試算の状況など具体的な金額が示されておきませんが、統一保険料になれば、現在の国保料よりは高くなると見込んでおります。県から過去3年の1人当たり平均所得額などを基に、県内統一した算定方法で県が算定した標準保険料率が示されております。

今年度、県から示された標準保険料率と本算定の金額等を比較しますと、医療分については、所得割が5.89%から6.13%で0.24%増、均等割が2万3,841円から2万600円で3,241円の減、平等割が1万6,065円から1万4,100円で1,965円の減、後期分については、所得割が2.39%から2.57%で0.18%増、均等割が9,443円から8,600円で843円の減、平等割が6,363円から5,900円で463円の減、介護分については、所得割が2.36%から

2.34%で0.02%減、均等割が1万1,295円から1万500円で795円の減、平等割が5,690円から5,300円で390円の減となっております。

県の標準保険料率算定時には、過去3年の平均所得額を基に算出され、今回の町の本算定では、令和3年の所得額を基に算出され、基礎となる数値が異なるため、医療分と後期分の所得割の率が標準保険料率よりも高くなっておりますが、均等割額と平等割額については、基金を繰り入れたことにより、いずれも県の標準保険料率よりは低くなっております。

2点目につきましては、これまで財政支援などについて、国や国会議員への陳情等で要望してきたところであります。昨年度は、国保制度改善全国大会に参加し、国保財政基盤強化のための公費投入の充実などについて、県選出の国会議員事務所を訪れ、早期実現に向けて要望しました。今年度も町の要望事項として、統一保険料になった場合の不公平感の解消に向けて国が公費を投入し財政支援することを強く要望し、引き続き、他町村と連携しながら、継続して強く働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今、詳しい説明がありました。

1点目に関して、標準保険料とそれほど変わらないというのは、今年度は1,100万円の基金から取り崩して減税に回したというのがあったので、それほど違わなかったということだというふうに思うんですが、今、基金の残高は保健福祉課が提出してくれた資料によると、今年1,100万円使ったので残りは2,542万4,000円、4年前は7,500万円以上あったんですね。これが4年間で2,500万まで減っている。1,100万クラスの減税をあと2回やったら、ほぼ基金はなくなる。そうすると、いきなりこれ国保税が上がるということにならざるを得ないと思うんですね。そのときの町民の国保の加入者の皆さんが国保の納入通知を見て、何でこんなに上がるんだと、何でこんなにいきなり上がるんだということに私はなると思うんですよ。ですから、この国、あるいは県が、その統一保険料ということのために国保税が上がる分の財政措置はきちんとやってくれるようにということは、本当に真剣に取り組んでもらわないと困ると思うんです。その点について、町長の認識を改めて伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全く9番議員が言ったとおりに、本当に真剣に考えなくてはいけないことだと思っております。これもやはり、県選出の議員が何人も国会議員がおりますので、やはり皆さんと共に、もしよければ国会のほうに要望に行っても構いませんので、とにかく私も先頭になって、今後考えていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（5）浅川町の魅力を引き出すフォトコンテストの開催をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 3月議会の一般会計当初予算の審議の中でも提案したのですが、改めて質問します。

浅川町の隠れた魅力を表に引き出すフォトコンテストを開催する気ではないかということでもあります。これ

によって、町民が知らなかった町の魅力を新たに知ったり、再認識するきっかけになり、町に対する自信や誇りを持つことにつながると思います。

また、フォトコンテストに出品された写真を町のPRに積極的に活用すれば、広く世の中に魅力ある浅川町を発信する好材料になります。それを使ってどんどん浅川町をPRし、人口減少対策に活用すべきではないでしょうか。町長の認識を伺いたいと思います。あわせて第1回目を今年度中に開催する考えはあるかどうかも伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、大勢の方に浅川町の魅力を知っていただくためにフォトコンテストの開催は非常に有意義であり、応募いただいた写真を町のPRに活用できればと考えております。

2点目につきましては、開催している市町村やほかの団体等の取組を参考にしながら、開催に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 思いは同じだというふうに思いました。ぜひ開催している他の市町村、石川管内でも幾つかありましたよね、役場の表の玄関のところに貼ってありました。そういう先にやっているところもあります。それから、実施するに当たっては、今、あるのかどうか分かりませんが、昔はあった写真の愛好会の皆さんとか、そういう方のご協力もお借りして、文化祭のときにそういう展示がありました。ああいう方のお力も借りる必要があるのかもしれませんが。そういう準備をしてぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

フォトコンテストというと、1年間を通じた浅川町のよさの発見みたいな感じなので、今年度中に始めるという中途半端になるかなというふうに思うんですけども、せめて遅くとも来年の新年度からは実施できるように、ぜひ準備をして取り組んでいただきたいというふうに思いますが、考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 浅川町には、ほかにはない魅力がいっぱいあるのは私も知っております。そして、町のPRのためにも、今年度、もしできないのであれば、来年度中には必ず開催していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 来年度中には開催したいじゃなくて、来年度の当初から、1年間の期間をかけてフォトコンテストを開催して、浅川町の四季の四季折々のよさを知ってもらい、そういうことをぜひ年度当初から取り組めるように準備をしていただきたいというふうに思います。

5番議員さんからもありました、あとは教育長さんからもありましたが、浅川町の城山から見た霧に沈む田園風景というんですかね、本当にこういう美しさがあったのかと、私もあの写真を見て改めて思った次第でありますので、ぜひそういう美しさ、魅力が町民の中に広がり、あるいは浅川町以外の人たちにどんどん広がれば、浅川町にもプラスにつながっていくんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。答弁は結構です。あ、じゃ、お願いします。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） お答えいたします。

3月の当初予算の質疑の際にも、上野議員さんのほうからフォトコンテストのご提案いただきました。それをお聞きしまして、私のほうも考えていきたいということで前向きな回答をしたかと思えます。私のほうでもなるべく早く始めたいとは思っておりますが、今、議員さんおっしゃったように途中で始めても中途半端になってしまうのかなというのもありまして、ちょっと十分によその団体、市町村や団体のどういう方法を取っているか、あと、どういった賞品を出せばいいか、もちろんフォトコンテストですので賞状1枚でというわけにはいきませんので、どういった賞品を渡しているのかとか、そういうものを十分検討しまして、できれば来年の当初に上げて、来年開催ということでやりたいなどは考えておりますので、ご協力お願いしたいと思います。以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（6）浅川町への移住者増につながる町の情報発信の準備状況はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 今の質問とも関係ありますが、今、町が直面している最大の問題は、人口減少をいかに抑制するかです。そのためには、若者が住み続けたい、住み続けられるまちをつくることと、その魅力あるまちを外に発信して浅川町への移住者を増やすことの両方が必要です。この質問では、後者について2点伺いたいと思います。

1点目ですが、浅川町には他町村にない子育て支援制度や福祉の制度があります。豊かな自然、花火、即身仏なども含めて、都会の人たちに積極的に情報発信をすれば、浅川町に移住してこようという人も出てくる可能性はあると思います。町長は、3月議会での質問に、町のホームページを改修したり、SNSなどの媒体を使って情報発信に取り組みたいと答弁をされました。現在、どういう状況で、いつから本格的にそれができるのか見通しを伺いたいと思います。

2点目ですが、町は情報発信の力にしたいと、浅川町のまちおこしを手伝ってくれる地域おこし協力隊員を、3年前からだったと思いますけれども、全国に向かって募集していますが応募状況を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、先日、県の東京事務所や全国の情報が集まるふるさと回帰支援センターへ、全国に向けての情報発信をお願いしてまいりました。積極的な紹介や移住希望者等へつないでいただけるようお願いをしてきたところであります。

2点目につきましては、浅川町では令和元年度から地域おこし協力隊員を募集しております。地域おこし協力隊員希望者へ向けた説明会への参加など、募集活動は進めておりますが、現在のところ応募はございません。以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 以前、都会に住む親戚の人が来たときに、浅川町にはこういう制度があるんだよと、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時、あるいは出生のときとか、いろいろお話をしたらば聞くたびに驚く

んですね。え、そういうのがあるんですかと。私らは当たり前になっているけれども、ない地域の人たちにとっては驚きなんですよ。こういう手厚い子育て支援制度、あるいは福祉制度があるというのが。ですから、これはどんどん積極的に外に発信しない手はないと思うんですね。ですから、これぜひいろんな形で取り組んでいただきたいというふうに思うんです。

この間、それ東京のどこかにお願いしてきたという、情報発信をお願いしてきたとあるんですけれども、どういった情報が発信されているか、今、確認されていますか。その点を伺いたと思います。

それから、2点目ですが、協力隊員が応募してくればおもしろいとしていたこと、これについては、応募がない以上、これはやらないんですか。それとも応募がなくとも取り組むという姿勢なんですか。その点を伺いたと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 一番最後は、応募がなくても取り組んでいきたいと思っております。

次、副町長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） 1点目の、先日行ってきた県の東京事務所及びふるさと回帰支援センターの情報発信の件についてお答えいたします。

町長の名代といいますか、代理として、私が担当職員と一緒に6月7日のほうに、県の東京事務所といわゆる移住のいろいろ相談窓口になっております、ふるさと回帰支援センターのほうに訪問をして、基本的に町の観光パンフレットであるとか、あと滝ノ台ニュータウンの分譲のチラシであるとか、あと今ちょっと出ましたが、地域おこし協力隊の募集のチラシであるとか、いろいろもろもろ情報発信に係るものは一式持って行って、私なりに町の魅力のほうを説明をしてきたところです。その結果、向う側のほうは、やっぱり浅川町単独でそういう形で訪問していただいて非常に印象に残ったということで好意的に受けていただきました。もし何か機会があったときに、ぜひ浅川町の魅力のほうを全国に発信していきたいと、そういった好意的な回答をいただいたところであります。

ただ、上野議員おっしゃるとおり、もう少し支援策とかそういったもののパッケージにして分かりやすいように、外にやっぱりPRしていくことは必要だというふうに私も感じておりますので、引き続き、情報発信の在り方については、担当課のほうとこれからも検討して、いいものにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（上野信直君） はい、分かりました。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 次に、（7）独り暮らしの高齢者のためにもっと小さなゴミ袋も必要ではの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 両町区の今年度の総会資料の中に、住民要望として、独り暮らしの高齢者のためにもっと小さなゴミ袋が必要という意見がありました。燃えるごみの袋のことです。私も何年も前になります

けれども、独り暮らしだと今の小のごみ袋でもなかなかいっぱいにならない、もっと小さな袋を作ってほしいという同様の声があって議会で質問をしたことがあります。これは実現していませんので、改めて2点質問をします。

1点目ですが、町内に、今、独り暮らしの高齢者のお宅というのはおよそ何世帯あるか伺いたいと思います。

2点目です。独り暮らしの高齢者の方にとっては、今の小の袋でも、たまるまでに何日もかかり、特に暑い時期は生ごみが臭うなど不衛生になる状況があります。独り暮らしの方に配慮した、今の小よりも小さなごみ袋を作るよう、石川地方生活環境施設組合に求めるべきではないでしょうか、伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、令和4年5月25日現在、247名が独り暮らし高齢者の世帯であると把握しております。

2点目につきましては、独り暮らしの高齢者の方から、もっと小さなごみ袋も作ってほしいという要望があるとのことですが、確かに独り暮らしですと、現在の小の袋にごみがたまるまで何日もかかり、特に暑い夏場は、生ごみの腐敗による臭いが気になると思います。このような声が寄せられているということにつきましては、今後、施設組合での会議などを通じて要望してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 高齢者の独り暮らしの世帯は、浅川町の全世帯の1割を超すという状況なんですね。改めてびっくりしました。やはり独り暮らしの方が、特に、消費がそんなに多くない高齢者の方が、いかに小の袋といえ、あの大きな袋をごみいっぱいにするというのはなかなか容易じゃない。結局、恐らく半分もいかないうちに口を縛って生ごみの日に出すということをしているんだと思いますが、これは資源の無駄だし、経済的にもあまりいいことではないというふうに思いますので、ぜひ施設組合の会議で、町長、理事者なので、そういう機会があったならば、機会があるはずですから、ぜひ申し入れていただきたいというふうに思います。補足説明があれば、伺いたいと思います。

○町長（江田文男君） なお、私も施設組合の際にはお話はさせていただきます。

補足説明を担当課長よりお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） それでは、補足説明いたします。

独り暮らしの高齢者にかかわらず、独り暮らしの高齢者も大変だと思いますが、独り暮らしの方、それからまた意識高くごみの減量化に努めていただいているご家庭などもあるかと思っておりますので、なお、町長答弁にもありましたように、施設組合の会議等を通しまして要望してまいりたいと思います。

以上です。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（水野秀一君） 次に、（8）ほかでは当たり前の回覧板の月2回発行に本気で取組をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 何回もの質問になりますけれども、町は相変わらず、ほぼ毎週回覧板を出しているようです。町にとっては、情報を町民に周知する便利な制度なんだと思います。しかし、回覧板を回す町民の状況をよく見ていただきたいと思います。今は、回覧板を回す先が隣の家とは限りません。随分遠い人もいます。寒い凍った雪道を、手押し車を押して回す高齢の方もいます。私は、高齢化が進む中で、回覧板を回すという負担を軽減する町の対応が必要だと思います。町民への情報提供は、広報あさかわや、防災行政無線を計画的に使うことで補うことができるはずです。現に、石川郡内の他の4町村や鮫川村、棚倉町は、月1回または2回に減らしており、毎週出し続けているのは浅川町だけです。

そこで、2点伺います。

1点目です。3月議会で町長は、減らす方向で前向きに検討させていただきたいという答弁をされましたが、どう検討されたのか伺います。

2点目です。毎週発行を月2回に減らせるかどうかは、文書を発送する役場の姿勢の問題です。本気で2回発行に変える取組をすべきではないかと思いますが、認識を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目と2点目をまとめてお答えいたします。

両町区の新区長さんとの話合いや、業務委託料の扱いなどについて検討し、4年度も従来どおり毎週発行としたところでありますが、今後、月2回の発行とする方向で区長会と協議してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 回覧板の仕事が減るのは確かに区長さんもそうなのだけれども、私が一番問題にしているのは町民の方なんです。浅川町が回覧板を1回出すと、町内の全世帯の人が動かなくちゃならない、それを回すために、それが大変だという町民の方が何人も出ているという状況があるんです。区長会の意見を聞いて、それで判断するような話ではないんですよ、これは。区長会の話が出たので伺いますけれども、区長会の中で、これ何か賛否を聞いたらしいですね、具体的にどういう結果でしたか。その点を伺いたいと思います。

それから、やはり回覧板を回すのが大変だと、今の時期は比較的いいかもしれないけれども、本当に寒い時期、道路が凍って危険な時期に高齢者が不自由な足でもって、回覧板を回しに行かなければならない、そうさせている町の在り方というのは、私は、これは、これを放置しておくというその感覚がどうも分からない。減らせるんだから減らしてください。広報あさかわとか防災行政を使ってできるはずですよ。他の町村やっているんだから。区長会の意見の話ではなくて、これは町長の判断です。だから、毎月2回にしますから、これからは、各課、各部署では、広報あさかわに掲載するなり、あるいは防災行政無線でお知らせするなり、できるだけそういう方法を取ってくださいと。どうしても回覧板に載せたいものについては、月2回発行しますので、そのときに提出してくださいと。こういうふうな指示を町長がすればいいんですよ。ぜひやってくださいよ。再度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 月2回の発行とする方向でまいりたいと思っております。ただ、来月、再来月とはいきませんので、近いうちに月2回にさせていただきます。

あと、課長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 補足答弁ですが、令和3年度に区長会さんのほうにご相談というか協議した結果のことでございますが、各区長さんからの意見としては、従来どおりでよいというのが半数の13、それからどちらでもよいというのが10で、隔週、2週間程度、あるいは月2回でいいのではないかとというのが3行政区だったようでございます。その際、行政区長さんの意見とすれば、月2回にしたときに、その回覧とかチラシの量が多くなってしまおうが大変だななんていうところがありました。ただ、それはもちろん議員おただしのように、そちらについては広報あさかわに振り替えるだとか、いろいろなやり方がございますので、今後、減らす方向、あるいは町長今答弁の方向で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今話を聞くと、区長会の意見も従来どおりが13、どちらでもよいが10、月2回が3ということで、どちらでもよいを月2回に数えれば、半々で今のままでいいというふうに区長会が答えたなんていうことにはならないわけですね。区長会さんの意見もそういうふうに割れていると、町民の立場に立てばそういう困難な人たちもいるんだから、その人たちのことを考えて月2回に減らす。町長そういうふうにおっしゃいましたので、なるべく早いうちに、早い時期にぜひ実施していただきたいと思います。

終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順7、10番、角田勝君、（1）学校給食の無料化を一日も早くして子育て世帯の暮らしを守るべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） この前も、幾度となく質問も出しましたし、その間、町は2分の1ぐらいというふうな施策を実行してまいりました。県内でも、まだ半分にはなりませんけれども、間もなく半数の市町村がこの学校給食の無料化を実施しています。今年、この近くでは中島村なんか無料化に踏み切ったということで、古殿や塙や、この近くでも泉崎というようなふうにとんどんなっております。やはり子育て支援を強化して、このベッドタウン化したい、私らも子育てするならこの浅川町と言われるような町づくりをすべきだということを、かねてから申し上げてまいりました。私は、具体的な施策として分かりやすく、しかも負担を軽減する、そういうものとして学校給食の無料化をぜひ一日も早く実施すべきだと、こういうふう考えているわけですが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

給食費の助成につきましては、平成28年度より半額助成を実施しているところであり、今年度も1,770万円の予算を計上しているところでもあります。無償化につきましては、その必要性を感じておりますが、国の動向、さらには町の厳しい状況を踏まえ、十分に検討した上で判断する必要があると思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町は、町長もベッドタウン的なそういう町にしたいと、ベッドタウンにしたいと、こういうことをはっきり述べたわけでありまして、そういう考えで町づくりを進めるとというのが基本になっているんだと思うんです。そういう中で、やっぱりこの学校給食の無料化というのは、分かりやすく、しかも、子育ての支援としては非常に基本的なものになっていくんだろうと思います。1,770万、約1,800万のそういう予算が必要であります。しかし、その予算が、私は大いにこの子育て支援充実のために役に立つ、ですから、県内でもうほとんどの町村が実施に踏み切ってきたというような、そういうふうになって無料化にするというようなことであっては、私は、この町長の言うベッドタウン化、子育て支援の充実、子育てするならこの浅川町でと、こう言われるような町づくりのためには、私は損はない、1日も早くすべきだと。選挙もありますから、町長も様々なこともこれから公約として出てくるんだと思うんですが、私は、町としての、やっぱり子育て充実のための公約の一つにこれを掲げて臨んでいただきたいと、こういうふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、就任当時から、学校給食は無償化をしないと一言も言っておりません。必ず近い将来やる方向であります。

その前に、子育て世帯には、まだまだやらなくちゃいけないことがあります。今現在、学校給食2分の1、1,770万を出しております。これは平成28年ですから、もう6年前から浅川町はほかの町村より先頭を行っているとっております。それで、私は学校給食を選挙公約にはしたいとは思っておりません。それと、じゃ、何を子育て世帯にやるんだということですが、今、いろんな子育て世帯からのお話来ているのは、学生生活応援基金というのが来ているんです。大学生に向けて、何か町長やってくださいというのは、もう数年前から来ています。これ、皆さんも知っていると思いますよ。やはり、先ほど9番議員が言ったように、保育園、小学校、中学校、高校、そしたらその次大学じゃないですか。私は、この大学生たちに何か応援基金をつくりたいなと思っております。そのために、この学校給食、もう少しお待ちいただきたいと思っております。そして、今回、コロナ関係で小中学校のスクールバスの感染しないために、バスの大きさは大型化をやりました。これもお金がかかっております。そういう観点から、少しずつ子育て世帯にやっていきますので、もう少しの間、お待ちを願いたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、大学生への支援というような、そういうことも出ました。しかし、私はやはり、国が定めている義務教育はそれを無料とするという、そういう精神の中には、やはり学校給食の無料化を推進するという、そういうことも国としても考えていると思います。ですから、今度のコロナウイルスの中でも、その値上げ分1割、そして354万、国としては313万5,000円の交付金をその交付金を活用してやるというふうになったわけでありまして、そういうことを考えれば、私は、この給食費の無料化がやはり先行すべきであろうというふうに思うんですが、近いうちというような、そういうふうな含みも、今答弁の中にありました。近いうちというのは、普通に思えば次の年にはもうやっておくというぐらいの覚悟があるのかなというふうにも思うんですが、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 浅川町には、子育て世帯には、やはり充実しているんだという声は確かに各町村から来ております。そういう中、今、本当に数年前から、親御さん、大学生、物すごい大変なんだと。特にこの2年間コロナ禍で物すごく大変なんだと、町長、何かありませんかという声は本当に来ているんです。ですから、今回、今回ということはありませんが、やはりこの辺で小学校、中学校、高校、そして大学まで行けば、本当に少しではありますが、子育て世帯には充実しているのかなと思っております。学校給食問題は、もう少しの間、お待ち願いたいと思います。やはり先ほども言ったとおり、コロナでバスを大型にしなければなりません。やはりこれお金がかなりかかります。そういうことから、少しずつ福祉向上をやっていきますので、どうかご理解のほどお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）食材の値上げによってこども園や社協によるデイサービスなどの食事への質を下げない手当てをすべきではありませんかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 通告のように、今、物価が非常に上がっております。特に食料品で値上げのされない食料品は一つもないと、こう言っても過言でないほど、この身近な食生活、基本的な生活をするその基本が、今、揺らいでいるわけであります。そして、それはエンゲル係数を考えればお分かりのように、所得の低い人々、そういう方々が本当にそれをもろにかぶって厳しい暮らしを強いられているというのが現実であります。

そこで、国は先ほど学校給食の問題も論議しましたけれども、財政措置をして、やっぱりこの様々な値上げに対して国も支援をするんだと、こういう態度を出してきたんだと私は考えます。それほど、国もやはり、速やかに施策を展開しなければならぬような暮らしの厳しさがあるということ、国自身も認めている証拠であります。

そこで、学校給食については、国が財政措置をするということで先ほど言いましたけれども、354万円を交付金から出して値上げ分を抑えると。そして、質を下げないでやっていると、こういうことが予算上も示されました。しかし、対象外であるこども園の給食や社会福祉協議会などでのデイサービス、その他介護や施設、様々なところで食料品の値上げによって食べ物の質を落とさなければならないような、そういう事態になっているのではないのかなと、こういうふうに思うんでありますが、そのことは、今、どういうふうに町はつかんで、それに対してどういうふうに対処しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の学校関係に関しては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

給食費の補助につきましては、今回の補正予算において、新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に伴う対応分として、こども園幼稚園及び小中学校への給食費補助354万円を計上し、保護者の負担軽減及び給食の質を下げない対応を図るところであります。

また、こども園保育部につきましては、物価高騰に伴う対応として、賄い材料費に43万2,000円を計上し、同様に給食の質を下げない対応を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきまして、デイサービス利用時の食事代については、本来であれば原則個人負担となります。町では、浅川町内の事業所である社会福祉協議会とさぎそうで実施しているデイサービスの利用者の食事代については、1回利用1人当たり300円を補助しております。この補助制度は、浅川町独自の補助制度であります。他町村のデイサービス事業所を利用した場合の食事代は全額自己負担となっております。デイサービスの食事代については、1食当たり500円が標準的であり、その内訳として200円が個人負担、300円が町補助分となります。以前から浅川町独自の補助制度として実施しており、今年度においても、413万円の予算を確保し、町内デイサービス利用者の食事代補助を継続しておりますので、補助増額は考えておりません。

2点目につきましては、その他の同じような事案についてはございません。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 補正の中でも、保育部の43万2,000円のも計上されておまして、それぞれ手当てをしているのかなというふうに思ったわけなんですけど、これらによって保育、あるいは幼稚園も含めて本人負担、いわゆる負担を多くするというような、そういうことは生じなくて、そして質も下げないと、こういうことにつながるんだと理解してよろしいのでありますか。

それから、2つ目のデイサービス等についてでありますけど、1人当たり300円の補助をしているということに、この浅川町単独だということについて、私もそこまで分かりませんでしたけれども、非常にほかの町民からすれば手厚い保護というか、福祉のためにしているというふうになると思ってしまうんですけど、ただ、こういう中で、これを継続していくことと食品の値上げ、値上がり、こういうことと連動しないということであれば、本人の負担を増やすか質を下げるかというふうなことに、例えば社協やさぎそうも含めた、そういう食事の内容になってしまうのではないのかなと、この点心配するのでありますけど、その2つについて伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 値上げがあったからといって、質は下げるとことはございません。また、これ300円補助自分でやっていますが、本当にほかの町村は羨ましいなと思っているはずですよ。私も何件かお話は聞いております。

それと、利用者には絶対に食事とか何だかかんだで迷惑をかけることはございませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長が確かにそう言っても、現実にはその材料が上がっているわけですよね。そうす

ると、今までの1人当たり300円が例えば社協のデイサービス、こういうものをやったとしても食材が上がっているんでありますから、どこかで調整はしなくちゃならないということになれば、何かその中で調整をするということになるのではないですか。質を落とさないということであれば、例えばおやつは出さなくすとか、何かしなかったら、もう今1割を超える値上がり、所によっては倍もするような食品の値上がりが出てきているんです。もう食料の一つとして値上がりしないものはないと言っても過言ではないということを行いましたけれども、民放やマスコミなどでも今大きく報道されているところでありまして、その辺の矛盾はどうなんですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） なお、来週、議会終わり次第、まず現場とお話をさせていただきます。とにかく利用者には迷惑をかけないようにいたします。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）里白石駅に公衆トイレを設置してくださいの声に応えてくださいの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 表題のとおりなんですが、里白石駅には、以前はトイレがありました。くみ取り式の昔のトイレでありましたけれども、様々な理由があったんだと思うんでありますけれども、取壊しになって、それも何年もトイレのない駅となっています。

駅というのは、1人でも2人でも通学する生徒、あるいは通勤する人、あるいはほかから来て、この浅川町の親戚を訪ねる、あるいは浅川町に用があって来るという人が降りたり、利用するんですね。そういう際にトイレがないということは、ほとんどの人は、特にほかから来た人なんていうのは考えていないと思うんです。私も今、新聞配達などをしていて、腹具合が悪いとか本当に小用をしたいといっても、昔のようにちょっと見えないところで用を足すというわけにはいかないんですね。それはもう衛生的にももちろんそうだし、できないそういう社会になっております。

私は時々、町内のときには吉田富三記念館、あるいは小学校の前の公衆トイレなどを利用させていただいています。以前は、小学校の前のトイレは非常に汚れて不潔でありました。目を覆うようなものでありましたが、今はきちんと管理されてきれいになって本当にありがたいというふうに使わせていただいております。ですが、私は、里白石の駅舎もお金はかかります。例えば今度のトイレの設置なんていうのには、例えば、城山のトイレの改修に1,800万もかかるというんですね。これは立派なものになるんだと思うんですけども、ただ1つと、改良するというだけでも66万かかると。ですから、あそこに新しく合併処理槽のトイレを造るということになれば、それはやはり予算が大変だとは思いますが。

しかし、先ほど私が述べましたように、利用する人が1人でもいる限り、私は、町はその責任を全うしてほしいなど、今のJRでは、トイレを設けるなんていうこと、里白石で設けるなんてこと、とんでもないそんなことを考えてもいませんし、今までも浅川町の駅舎にも、浅川の駅でも町がトイレを造っているというような状況を考えれば、ぜひ一日も早く造ってほしい。これは、女性の方からの声が私に届けられまして、やっぱり管理が大変だろうけれども造ってほしい、金も大変だろうけれども造ってほしい、こういうふうな切実な声で

あります。ましてや、町外から来た人は、用を足そうと思ったらトイレがない、浅川町は何なんだろうと、こういうふうに思うのは当然だと思うんです。だからといって例えばすぐ近くの方のトイレを貸してくださいという、そういうこともなかなか今、言い出しづらいですね。断る人は私はほとんどいないとは思いますが、そういうことをぜひ考えて、一日も早く設置していただきたいと、こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

里白石駅の公衆トイレは、平成27年1月に地元行政区の要請により取り壊したところでございます。公衆トイレの新設につきましては、JRや地元行政区などの関係もございまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 行政区の方からも取り壊してほしいというような、そういうことになったということですか。そういうことも含まれているということが取壊しの原因だというふうに、今私は聞いたんですけれども。地元の行政区にその管理なんかを委託したり、お願いする、そういうことを条件に造るとか、様々なことが以前にあったんだと思うんです。これはやっぱり町が責任を持って行政区に管理を委託するのではなくて、町が造って町が管理をします。管理のためには、できればその近くの人にきちんとした対価を払って、お金を払っていつもきれにさせていただくというようなことも必要だと思います。そうなれば、行政区が反対したり、取り壊してしまえとか造るななんていうことは、私は言う人はいないし、いないだろうというふうに思います。

ぜひとも、先ほども言いましたけれども、1人でもやはり利用者がいるということを考えれば造るべきだろうというふうに思うのでありますが、再度お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然トイレ設置は、物を造るのにはJRや行政区と相談しなければ、私はならないと思っておりますので、まずは行政区とJRとまず相談していきたいと思っております。

それと、この質問が来てから、私、近くの方に通学、通勤状況を聞きに行きました。そうしますと、利用者の方は、今、ほとんどは列車が来る二、三分前しか来ていないそうです。それと、以前は、何十年前は確かに30分、1時間前に来ておりましたが今はそういうことがなく、トイレを貸してくださいとかそういうお話も聞いておりませんので、とにかくJRと行政区とお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私が先ほどから言っておりますけれども、今は確かに通学する生徒も少なくなってきましたから必然的にその利用は少なくなると、昔からしたらね。しかし、1人でも私はそういう人がいれば、そして先ほどから言っておりますけれども、ほかから来て里白石地域や福貴作に用があつて来た町外の人が、たまたまやはり様々な状況でトイレに入りたいと、そういうことは私は必ずあると思うんです。そういうことを考えれば、行政区に相談をする、JRとも相談する、これはやっぱり相談というよりも、どうしたらよいかと、取壊したのだけど町としても、こういうことがあったから皆さんにその意見を聞きたいと、こういうもの

であっては、私はならないと思うんです。町はやっぱりお金が大変だけれども造ると、その管理については町も責任を持つ。ですから、地元としてもひとつご協力をいただきたいと、こういうふうなことでやっぱり全責任を町が持つということをはっきりさせて、私は造るということであれば、そういう形で行政区に話をさせていただきたい。造ったらいいかどうかなんていうことを聞くことが、私はちょっと後ろ向きだというふうに思うんです。いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 後ろ向きではないと思います。やはり物を造るときは、やはりJR、行政区とお話するのが筋ではないかなと思っております。

それと、今、ご存じのとおり、JR無人駅は、ほとんどの無人駅はトイレはないと思います。当然これJRは設置することは100%ないと思っておりますので、なお、今日、一般質問いただいたから、じゃ、トイレ造りますとは絶対に言うことはできませんので、ぜひ地元行政区、JRとまずはお話をさせていただきたいと思います。それが第一歩だと思っております。

○議長（水野秀一君） 次に、（4）生ごみなどへのカラス対策に金網カゴ等を町が設置して清潔な町づくりをの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 表題のとおりであります。ただ私はこの頃、ずっとというか少し前から考えますと、ごみを出す人、町民の方がほとんどですけれども、そういう人のマナーが何か緩んできているのかなというように考えられます。協力員の人もなにかもいて、管理をしているんですけれども、特に両町区内は置く場所が限られます。ですから、なかなか広いところに置くというようなことはできないんだと思うんですけれども、この生ごみをあさるカラス、あるいは時には獣まで見たというふうな人もおりますけれども、散らかっていて、本当に見るも耐えられないような状況も、今、生み出されてきています。

こういうことをなくしていくにはどうすればよいのかということと考えますときに、やはりカラスなどがつつくことのできないような、そういう仕組みの、例えば金網、鉄骨というんですか、鉄筋というんですか、そういうもので造った入れ物を造るとか、あるいは場所が狭いような、あるいはそこに置くわけにはいかないようなところについては、移動できるような折り畳み式の、そういうカラスが、獣が入らないようなそういうものを造って、町はやはりこれも予算はかかりますけれども、きれいな町づくり、こういうものにしていく必要があるし、そういうことは町の仕事の基本だというふう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

現在、浅川町には124か所のごみステーションがあり、小屋式は63か所、ネット式は61か所あります。これまで担当課においては、カラス被害などについて環境美化指導員さんから意見を伺うなどしておりますが、対策については、金網籠や移動可能な物については求める声ほとんどない状況であります。理由としましては、指定日以外のほかの地区からのごみの持込みによる臭いや違反ごみの放置など、カラス被害以外の問題により管理が大変になるとの声もいただいております。

カラス被害の多いステーションについては、優先的に回収をお願いするルートの変更、回収時における可能な限りの清掃作業をお願いするとともに、担当が巡回するなどしております。あわせて環境美化指導員さんに被害の状況をお聞きしながら、重石の活用や看板の設置などを行い、被害の軽減を図ってきたところであります。

また、防災無線、広報紙、回覧、アパートのチラシの投函により、基本的なカラス被害対策についても広報をしているところであります。

実際、対策が徹底されているところでは、カラスの被害がなくなっておりますので、引き続き、管理していただいている環境美化指導員さんと連携を図りながら被害防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 集積場所が124か所あると、私も100か所以上あるだろうと思ったんですが、やはりそれを超えて124か所ということですね。町長も今答弁でありましたけれども、小屋を造って管理しているところもあります。これ63というふうに言ったんですか、私こんなにはないのではないのかなと思ったんですけれども。例えば、大草のようにちゃんとした金網で造ったきちっとした扉がある、そういう地域もあります。あるいは、そのほかにも、東大畑の1区でも地区の方のそういう技術を持っている人に協力をいただいて、奉仕的に造ってもらった、そういう小屋は金網と小屋があります。そういうところも確かにいろいろ違いがあります。大草なんかもこれほとんど何か業者の方が奉仕的に造ってくれたというふうな話も聞きましたけれども、いろいろ実態としてはいろいろあります。しかし、例えば古殿のように立派に板張りであったところですね、扉を造って、全町的にちゃんと建てたというようなそういう町もあります。

様々なものがありますが、私はやはり、とりわけこのカラスや様々な害のある、しかも汚れてしまう市街地、そういうところについては、いろいろ大きさとか置く場所によって、またいろいろあると思うんです。しかし、移動式に、折り畳み式みたいに本職にやってもらえばできますよね。鉄骨屋さんか何かに、地元の鉄骨屋さんなんか頼めば。そういう工夫などをして、町全体としてやっぱりこういう実態をなくしていく、そういうことが今、求められているのではないかというふうに思うんです。一部の方の奉仕的なもので造ったところもありますけれども、町がやっぱり造っていくと。それは一遍にできないとすれば、そういう広さとかいろいろ調査して、そしてそれに合ったそういう小屋を造っていくということ、これは時間もかかるし金もかかります。しかし、それは相当、何というんですか、普通のものとは違って長くもつと思います。そういうことをぜひやってほしいと思うんですが、そういうことはできないんでしょうか、やればできると私は考えるんですね。ほかの町村では、その町の城の形をした小屋を造っていったり何だりかんだり、それこそ金をかけてやっていますね。そこまでいなくても、先ほど言ったようなことでやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

組立て式のごみ籠につきましては、環境美化指導員さんからは、朝早くごみを出す方がいたり、その前に組み立てたり、回収後に折り畳んで収納することはかえって負担になるので求めないという声も実際にはありまして、環境美化指導員さんも毎年変わることから、意見は様々であります。

また、最近ですが、町内の小屋式ごみステーションでは、違反ごみの放置が続きまして、有志で設置していただいた方からは、取り壊したいぐらいだという意見もいただいたこともございます。違反ごみが回収されず小屋を占領しているためです。

先日、両町区の区長さんとお話する機会がありましたので、カラスの被害防止対策について意見をお聞きしましたが、引き続き、防災無線、広報紙、回覧、アパートへのチラシの投函などにより基本的な対策を、視点を変えながら周知してほしいというご意見をいただきましたので、引き続き、生ごみを外側から見えないようにする、ネットでしっかりと覆いおもしろを乗せる、前日の夜などには出さずに収集日の当日の朝に出すこと、ごみの分別の仕方などについてお願いしたいと考えております。

どうしても3月から6月ぐらいの間ですと、毎年、カラスの活動が活発になり、また4月は住民の異動もありますので、特にアパートなどの出入りがあります。入退去に伴いまして、回覧等が回らないアパートにつきましては、戸別にチラシを投函したり、あと住民票がないアパート、住民票を置かずに入居されているところにつきましては、会社等をお願いしてアパートに周知をお願いしたりもしております。

おただしのありました金網籠等の設置につきましては、要望のあるステーションがありましたら、環境美化指導員さんと、それから班としての意見ですとか、行政区長さん等の意見をお聞きしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、今、課長の答弁にありましたけれども、美化委員の意見を聞きながら、広報とかいろいろで注意を喚起して現状でやっていきたいというのが大変重要であります。しかし、やはり先ほども言いましたけれども、そういう生ごみなどが見えないように新聞でからめたりいろいろなことをやっても、やっぱりこのカラスなどは本当に臭いを嗅ぎつけたり、目できちっと確かめたりして、あるところが分かるんですね、大体ね。そういうことが必ず散らばって汚れると、こういうものにつながっているんだと思うんです。こういう置場所が決まっていれば余裕があれば、そういうところにも造る。しかし、前の日からほかの地区から置いていってしまうなんていうことがあるとすれば、これはマナーの問題ですから、これはきちっとやっぱり注意して、そういうことのないようにしながらすれば、私は町が予算を取ってそういうところを造っていくというのは、あれではないのかなと、適当ではないのかなというふうに思うんですが、そうすると、今のところは今のままやっていくという、そういうことは原則としてやっていくんだと、こういうことでありますが、それが最善なんだというふうに考えているんですか。

以上です。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

私も昨年度から担当になりまして、いろいろ現場を見たり、場所を見たりして思っておりますが、現状のままいきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（5）国道118号より駅までの県道の十字路の安全についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 町のハード面での大きな事業であり、これは県が実際、事業は行っているわけですが、国道118号より駅までの県道の建設によってできる十字路、これの安全についてであります。町道裏門美谷田線のその交差点が今までは十字路でありました。しかし、今度は若干何というんですか、何字型というのかな、真っすぐ行って、ちょっと右に寄って駅のほうに行くということで、何か非常に変則的な十字路になって、これは危ないなというふうに多くの人は声を寄せているんです。私も毎日、朝晩通っておりますので、ウィンカーを右に、私のほうから東から来れば右に行って上げて、そしてまた左に上げて侵入しなければならないような、一気に行くような、裏門通りに行くような、そういうものになってしまうなと感じて、不安になってきています。

これに対して、建設水道課にも話をしたのでありますが、こういう設計で、そしてまた町道のほう側の通行量、こういうものを考えればやむを得ないんだというふうな説明でありました。そのことをどういうふうにすれば、そういう危険を避けることができるか、こういうことについて、ひとつ町としても考えていただきたいなというふうに思うことが1つであります。

それから、もう一つは、あそこには前々から何年も、横断歩道を設置してほしいという要望を町で出しております。いわゆる県の公安委員会の許可がなければ横断歩道もできないそうでありまして、できておりません。ですから、横断歩道はぜひ欲しいと、これはもう土地を協力した人も言うておりまして、ぜひ横断歩道を造ってほしい、と同時に点滅信号まではなかなかいかないと思うんですけれども、徐行の標識や安全のための様々な措置をしていただきたい。特に私は新しい道路、この役場から国道116号に行く旧県道の十字路に、色によってあれは人間の目を利用した浮き上がるような、そういう矢印があって、一旦停止を促すようなものになっています。そういうものなんかもやっぱり考えていく、あるいは先ほど会田議員からもありましたけれども、点滅の信号ではなくて標識、あれは何というんですかね、常時点滅している、そういうものを造るとか、危険防止の対策を十分取っていただきたいなと、こういうふうに考えているわけですが、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ご質問の箇所につきましては、現在、福島県において、県道磐城浅川停車場線を国道118号に接続する延伸工事を行っているところであり、工事の実施に当たっては、町道裏門美谷田線との接続部が十字路になるように県に要望しておりました。県からの回答では、附掛橋からの距離が短いため直角に近い接続が困難であり、根本的解決には橋の架け替えが必要となることから、県での実施は困難であるとの回答でありました。

安全な道路となるよう、別な方策についても、引き続き相談や要望をしまいたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私も細かい横断歩道とか、そういうものも明らかにしながらだったんですが、それは回答にはないんですけれども、それは今後いろいろ検討していくということになるんだと思うんですけれども、ただ、もう現実に片側通行で今工事やっていますよね。こういうときに、もう何年も要望している横断歩道なんかができないということであれば、これからの用地交渉なんか協力してもらえないというふうなものにつ

ながるんだと私は思うんですけども、その点、専門的に建設水道課長からも、あるいは公安委員会との関係では総務課長ですか、こういうところについてどういうふうに、今、行政区の長年にわたる要望なんかを取り扱われているのか、現状はどうか、あるいは先ほど私が言った細かいいろいろな標識や、点滅の信号とかそういうものなんかも含めて、どういう安全対策、危険防止対策、こういうものを県は考えているのか、実現しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

まず、横断歩道の件につきましては、まず県から頂いておりました計画図のほうには、要望していたということもありまして、横断歩道の形は載っております。ただし、県のほうで、やはり公安委員会との協議で最終的に設置が確実にできるというようなお話はまだ伺っておりません。引き続き、横断歩道を設置していただけるように要望してまいりたいと考えております。

また、新しい道路ですので、やはり心配される安全対策、こちらにつきましても、国道の部分のみならず、駅前からの信用金庫さんの十字路ですか、こちらにつきましても恐らく一時停止規制が今後変わるものと考えられます。大名大塚背戸谷地線の大名大塚地内の交差点でも、大分危険な場面も見受けられたということで、町のほうでもいろいろ安全対策を取ったところでございます。こういった経験も踏まえまして、以前にも県のほうに行った際には、安全対策しっかりお願いいたしますというようなことで要望しておりました。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、横断歩道についても、これは、しかしこういうふうに現実にもう図面もできて、工事やっているんですね。しかし、それさえもまだ決まらないわけですか。公安委員会の何かそのあれがきちっと出ないと、横断歩道ができますというふうなことは言えないような状況なんですね。

しかし、これはもう絶対あそこには、そういう状況もあって、横断歩道だけは、だけはということではないですけども、横断歩道は設置してほしいというふうに思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。公安委員会に対して何か働きかけみたいなことが必要なかどうか、あるいははっきりするには、それはいつになれば分かるんですか。それと同時に、やっぱり今、課長が言われるように、裏門通りと信金から出るところ、十字のところ、いろいろ関連もすると思います。今まで使っていた道路も住宅や農地なんかがあって下のほうに下りるのも途中まではそのままあるんですね。そういうものとの関連も、私はあると思うんですけども、安全を第一にして様々な標識やあれをしていただきたい。あるいは徐行の標識とかですね、先ほど言った、何というんですか、ああいう目の錯覚でしょうけれども、浮き上がって見えるような、ああいう新道に造ったそういうカラーの何というんです、あれは、カラーの標識というか、そういうものなんかも私はぜひ造っていただきたいというふうに思うんです。ただ、そこで……

○議長（水野秀一君） 角田議員、もう少し簡明にお願いします。

○10番（角田 勝君） 失礼しました。

そこで、やっぱり通行量との関係が必ず出てくるんですね。しかし、そのところはやっぱりひとつ関係者、町長をはじめ頑張してほしいなと思うんです。一旦それができて交通事故が起きて死者が出た、死者が出ては

じめて安全の方策がまた進んだなんていう、そういうことになっては、私はいけないと思うんでありますが、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

横断歩道の設置につきましては、今回のような通常、新規の交差点となるような場合につきましては、公安委員会と道路管理者である県が協議をして、県のほうで設置するというようなパターンが多いと思います。ただ、こちらの確認について、すみません、まだ県中建設事務所のほうに私、確認まだ取っておりませんので、これから確認して、設置されるということを確認したいと思っております。

それから、大明塚の交差点にある三角の3Dで浮き上がるようなものですが、イメージランプというようなもので、カラー化も含めていろいろそういった安全対策、可能なものはあると思いますので、引き続き、県のほうに総合的に安全対策、道路の安全対策工事をお願いし、どのような内容で考えているのか、その辺もちょっと聞いてみたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き質問を続けます。

次に、（6）食料の自給率を引き上げるためにもっと国は農畜産物などの価格保証制度などをつくり努力すべきことへの認識を問うの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 極力、前置きを簡単にしたいと思っているんですけども、せっかく書いた原稿でありますので。

食料の自給率を引き上げるためにもっと国は農畜産物などへの価格保証制度をつくる努力をすべきだということへの町長の認識を問うということであります。

ご存じのように、世界的には、ロシアのウクライナの侵略戦争によって、世界の食料危機が深刻化しております。国連機関が警告をしており、食料価格指数は過去最高の値上がりとなっていること、今後、価格はさらに上昇し激しく変動することも予測されるとの警告もしました。世界食糧計画は、今年初めて2億7,600万人が命が危ぶまれる緊急飢饉にさらされているとしていましたが、ウクライナ危機により、3億2,300万人に増える人々が、この緊急な飢饉、餓死するような、そういう数になっているということが明らかになってきました。

日本でも、食料のほとんどが値上がりしているということを取ってみても、これから食料によるこの値上がり、物価の値上げ、こういうものによって収入の少ない家庭ほど大きな負担となって、暮らしが大変なものになっていくであろうということが臆測されます。ご存じのように、その国の国力、あるいは独立国としての要件は、基本的に食料を自給できる、あるいは自給に近い、そういう食料の自給、こういうことができる国でなければ真の独立国ということとは言えないという識者の声でもあります。

日本は食料不足になってしまうということ、このままでいけば大変な状況になるのではないかとということも言われています。こういうときに、ぜひこの日本の農業の柱でもある米、稲作、こういう米農を中心として食料、農畜産物の価格保証制度をつくって、そして農業を守っていく、食料を守っていくということが今は緊急な課題として上がってきております。こういうような状況を考えて、農畜産物の価格保証制度をつくり、本当に割に合う農業を展開するということをするのが、国の施策として基本的な柱にならなければならないと考えるのですが、いかがでしょうか。

また、このままでは耕作放棄地が増えて、国土が荒れ放題となり、中山間地からは人もいなくなり、地方は崩壊してしまう、こういうことが将来にわたって懸念されます。こういうときに、農畜産物の価格保証でつくって日本の農業を守るといふ、そしてまた、地方を守るといふ、国土を守るといふ、そういうことをやるのが日本の国の大きな政治の柱であらなければならないと思います。そして、現状をどういふふうに見るのかということも含めて、町長の認識をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、食料供給の大半を外国に委ね、食料自給率の低下を招き、さらには、担い手の減少に拍車がかかっており、食の海外依存の危うさは明らかというのが率直の認識であります。

2点目につきましては、経営所得安定対策として、国は経済安全保障を行っておりますが、生産者が満足いく保障とは程遠いものがあります。よって、農業経営への支援を抜本的に強めるしかないと考えております。

3点目につきましては、平地地域と比べて、中山間地域は総じて条件が不利であります。傾斜地が多いことや、それにより機械化が困難な側面や日照条件により、栽培可能な作目や収量が制約を受ける側面があり、こうした条件の不利性が経営規模の零細性と相まって、農業所得が低位にてとどまり、強いては生産者数が減少するという悪循環となります。引き続き、機会があるごとに国・県へ打開策について要望してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長も、浅川町の基幹産業は、うちの柱の一つである農業、これをやっぱりきちんと割に合うようなものにして、活気あるものにしなければ、この浅川町の発展もあり得ないと、そういう考えを明らかにいたしましたけれども、本当に同感であります。日本は、本当に瑞穂の国と言われて、米は本当に農業の柱でもあります。この稲作を守っていくということもまた日本の農業を守り、日本を守っていくところにつながっているのではないのでしょうか。ですから、私も、農畜産物の価格保証制度をつくって、本当に生産品に見合う、そういう農業ができるようにすべきだというふうに、今、緊急に考えているところであります。

この農畜産物の価格保証、この制度は、諸外国ではもう先進国ではほとんどの国がこの制度をつくって、農業を守っているんです。ですから、イギリスという国でさえ自給率が6割近い、食料の自給率が6割近いというような数字も出ておるわけです。日本は、1年間のうちに9か月はもう外国の食料を食べていると言っても過言ではないんです。それほど、この3割を切るような自給率、こういうものになっておるわけでありまして、真の独立国としても胸を張ることができないというふうに考えています。

そこで、町長も機会があるごとに中山間やあるいは地方を守っていくという点でも、国土を守っていくという点でも、声を大にして国・県へ要望していきたいと、こういうふうなことを今答弁として言ってきましたけれども、ぜひとも、そういう姿勢をきちっと守りながら、町村長会やあるいは様々な会合でも積極的に発言をして、この農畜産物の価格保証制度をつくるべく、それに向かって努力をしていただきたいというふうに思います。

町長もそういうことに努力をするということですが、私は、この米が1俵60キロで農水省でも、生産費は約1万6,000円近くかかるだろうと、こう数字を出しているんですね。今は大規模化によって若干この数字が安くなりましたけれども、今の米づくりは、もうどこから見ても赤字の米づくりなんですね。そういうことも、ぜひ町長は町の基幹産業を守っていくという、そういう観点から、きちんとわきまえてそれ相当の施策をすると同時に、様々な会議等でもこの価格保証制度を外国と同じようにとかなかなかいかないとは思いますが、つくってもらい、つくる、こういうことに頑張ってもらいたいというふうに思います。

アメリカの農業は大規模なんですが、もう収入の6割は輸出奨励金とか、国からの交付金なんですよ。それほどやっぱりアメリカでさえ、国のお金を出しておるのが実態なんですよ。

念を押すようですが、町長、町の基幹産業を守るために、町としても国へ様々な働きかけをすると同時に、町としても最大限の努力をしていただきたいというふうに思うんですが、町単独としても、今後どういうふうに考えているのかも伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 国・県に働きかけるのはもちろんのことです。私は、先ほど3番議員か5番議員さんに、私、政策の一環としてもうかる農業、そして日本の自給率を上げるために、若い世代に農業のほうに力を入れていきたいということをお話しさせていただきました。当然これは担当課と相談をしながらやっていきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○10番（角田 勝君） 分かりました。いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（7）浅中校舎建設と小学校舎建設についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 通告が、私、鉛筆で書いたものですから、印刷で分からないところはあると思いますが、この次はきちんとペンで書きます。

質問をいたします。

浅中校舎の建設は、本当に大事業でありまして、るる検討委員会や議会でも視察を含めて論議がされてきた

ところであります。私は、その中で、以前からありました小学校の校舎が間もなく、何というんですか、移転、改築というようなことも考えれば、あの中学校は二階建てにして、木造にして一貫性を持ったものに建設すべきだというような意見を出してきました。

宮城県の松島町の木造校舎なんかを例に取って質疑をしてきましたけれども、町の検討委員会、あるいは様々な敷地、そういうことを検討した結果、三階建てにするということが、しかも鉄筋コンクリートで三階にするんだということが決まりまして、実施設計という段階になってきたわけでありまして。これは、特にこの敷地がもう少し広ければ、いろいろ木造や二階建てなんかも考えられるんでしょうけれども、日照の問題とかいろいろ考えれば、やはり西側に特に小学校を建設するという、そういう将来にわたったことを考えて、ぎりぎり今の校舎の前に造るということになったことが、検討委員会の記録を、その他を見ても分かります。それは、私はそういうふうに決まったわけですから、それはそれで検討の結果だというふうに思います。しかし、やはり木造という点で、三階建てという点で、2番目の小学校の建設を考えたものになっているというのは、共通の利用や交流のスペース、こういうこといろいろあると思うんですが、具体的にはどういうことが、一貫性、将来の小学校建設ということを考えたときに設計の中で組み入れられたものなのかをお伺いしたいと思います。

それから、3番目に、鉄筋コンクリートでも鏡石小学校、議会で視察をしましたが、本当に内部に入って視察をさせていただきましたけれども、鉄筋コンクリートだということが分からないくらい木の香りがして温かみのある、そういう優しい、人に優しい建設、こういうものになっているというふうに考えました。ぜひあの鏡石小学校のように、木をふんだんにやはり使用して、あの鉄骨むき出しなどというようなそういうものにならないような建設をしていただきたいというふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、4番、木田治喜君、（2）浅川中学校建設事業についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 中学校建設については、過去予算審議も含めて三、四回取上げさせていただいています。実施設計段階となっていることから、これを最後とする意味でもしっかりと質問し、またしっかりと回答いただきたいというふうに思っています。

特に、令和4年第2回定例会にて、中学校建設事業における検討委員会からの提言、それから財源、設計上の感染症に対する予防対策等の重要項目を伺いました。いまいち理解に苦しむところもありますので、再質問ということになるんですが、浅川町議会にて、先ほども出ましたけれども、鏡石、それから稲田学園各学校の視察を踏まえて、基本的項目を質問させていただきます。

また、2月24日にロシアからウクライナに攻め入って3か月になりますが、日本においてもあらゆる業界に影響が出ていることは周知の事実です。現下の建設環境の変化等々が、どのように考察、検討されているかを、改めて財政面、具体的設備面等から何点か伺います。

まず1点目に、令和3年定例会時に質問した際、義務教育学校や小中一貫校への移行は考えていないとの回答でしたが、中学校建設においては、小学校同一敷地内建設を前提に検討が進められています。一番重要なコ

ンセンサス項目であることから、現状もその考えに変わりがないか伺います。

2点目に、先ほど言いました冒頭の世界情勢の中で、中学校建設予定金額の変更、これらは検討されているかどうかを2点目に伺います。

3点目に、生徒用の更衣室を設置していないとのことですが、使用する側では重要な施設でもあることから、大変恐縮ですが、設置しない明確な理由、こちらを再度伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 初めに、10番、角田議員にお答えいたします。

1点目、2点目につきましては、現在の中学校建設は、将来的な小学校の建設を見据えた上で検討しているところであり、可動間仕切りによるオープンスペースや、従来の図書室とパソコン室を兼ね備えたラーニングコモンズなどでの児童生徒の交流活動も想定しているところでもあります。

3点目につきましては、木材利用の促進として、内装の木質化を図るなど、温かみのある学習環境になるよう整備を進めたいと考えております。

次に、4番、木田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、今回は中学校のみの建設となるため、校舎完成後は現状の学校制度でのスタートになります。義務教育学校、小中一貫校への移行につきましては、小学校が中学校敷地に移転することで、環境的には小中一貫教育を行うための望ましい施設環境となります。小中一貫教育の教育効果、児童生徒の実態、地域や保護者のニーズ等を十分に踏まえた上で、設置者の判断になるものと考えております。

2点目につきましては、日本は主要な建築資材の原材料の多くを輸入に頼っている状況であり、ウクライナ危機の影響で、原油や資材の価格高騰が加速し、建築コストにも影響するものと考えており、建築費のさらなる上昇が避けられないものと考えております。そのため、中学校建設事業におきましても、今後、建築コストの増は避けられないものと考えております。

3点目につきましては、専用の更衣室を設置し面積を占有し、利用形態を制限してしまうことよりも、一定程度の面積が確保でき、間仕切り等での対応による教室や特別教室を利用することで更衣室を兼ねることができると、生徒用の更衣室としては設置を予定しておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、教育長の答弁にあるように、今回はいろいろ予算とか様々な要件があって、一貫校ではなくて一緒に建てるのではなくて、中学校は中学校として建てるんだと。しかし、その中でも将来、近い将来に、検討委員会の中、討議の中では10年なんていうふうになっていましたけれども、町長は5年以内には何とか小学校を改築してということが出ましたので、近い将来に小学校も中学校の西側に建てるというようなことが考えられます。そのためにできるだけ三階建てにしてスペースを空けたということもあったようですが、そういう中で、私は特に何というんですか、何といったらいいんですか、とりわけこの資材の高騰

によって、19億云々という予算よりも大幅にやっばり上がるのかなというふうに考えられるんですけども、今の木田議員の質問に対してもそういう答弁でありました。

しかし、やはりこの木材を多用してという私の3番目の先ほどの質問の中にも出しましたけれども、例えば階段の手すりがむき出しの鉄骨で触ったら冬なんか冷たい、こういうようなものでなくて、木材が本当にふんだんに使われて、ちょっと見ると木造校舎ではないのかなと間違うぐらいの、ああいう鏡石小学校のような、そういうものとして設計等は考えられているのであります。それは、鉄骨との関係でどういうふうに、鉄筋との関係でどういうふうな設計になっているのであります。その辺もお伺いしたいと思えます。

もう一つは、これは前に議会でも論議になりましたけれども、騒音の問題で、防音シートで85デシベルの工場の音を防音シートなどで55デシベルに下げられると、こういう説明がありました。私はそういう防音シートをやっている現場というのは、私は見たこともありませんので、本当にそういうふうに下げられるのかなと。でも、検討委員会の中でも、外張り、外を囲むものについては板張りで囲むというふうなことがありますね。だからそういう周りを板張りできちっと、足場のところをきちっと木材で板張りですべて囲んで、そして、それから防音シートをやって、この普通の会話ぐらいの55に引き下げると、こういうことなのであります。その辺の騒音を下げる、そういうものは教育委員会としても検討委員会としても、実際にそういう防音シートとそういう下がっている状況を検証したものではないと思うのであります。その点はどういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

まず、木材の関係なんですが、鏡石小学校、ふんだんに使われているというようなことでございます。浅川町のほうの浅川中学校につきましても、内装木質化、木造ではなく木質化ということで、木材、そういったものを可能な限り使った形で、ぬくもりのある温かみのある校舎にしたいという形で考えてございます。

それから、防音シート関係なんですが、こちらのほうにつきましては、直接、検討委員会のほうで例えばそういった現場に出向いてとか、教育委員会で現場に出向いて測ったとか、そういったようなことではございません。業者からの聞き取りという形にはなっておりますが、80デシベルから55デシベル程度に下がるということで、板張りということではなくて、防音シートでの対応でそのような形で通常の会話程度にまでは下げられるというふうなお話を伺ってございます。ただ、この55デシベルという形で通常の会話と言ってはいますが、やはり工場の独特な音にはなりますので、デシベルで55デシベルの数字という形になっても、やはり独特な音はちょっと出てしまうのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、議会でも視察させていただいた鏡石小学校の程度の木材の使用というんですか、ああいう形のものを中学校としても、あの次に準じたものになるというふうを考えてよろしいでありますか。そのことが1つ。

それから、防音シートの件については、板張りではなくてシートを、どの程度のものなのか私は分かりませんが、シートをぐるっと囲んで張ってしまうということになるんですか、そういう方法も、私見たこと

はないんですけども。板張りの上にそのシートを敷くんじゃなくて、板張りは特別しないで、この防音シートをずっと囲むという、こういうものなんですか。それでやるというふうなことで、実証はしていないけれどもということですが、検討委員会や議会の論議の中でも、できるだけ特殊な音、例えばちょっと私分かりませんが、くい打ちとか、コンクリートの打ち込みとか、避けて通れないようなそういう音が出るときには、できるだけ学校の休みの日とか、あるいは例えば夏休みとか冬休みとかありますね。あるいは連休とか、でも連休というのもこれ働く人との関係では、なかなか無理であろうと思うんですけども、学校の行事、あるいは学校の状況に合わせて、そういう騒音が出ないように努力していく。こういうことについても、設計者等々と話し合いが進めて、それでも可能だというふうになっているのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

鏡石に準じたような考え方かということですが、実施設計でこれから実際に詳細な設計を組んでいくような形になりますので、木材を利用した形で進むという基本的なスタンスは同じでありますので、全く同じような形になるかといいますと、そこは約束はできませんけれども、木質化ということで木材を利用した形で温かみのある学校施設にしたいという考えは変わってございません。

それから、防音シートですが、こちらの当然シートで周りを囲むような形になりますので、そのシートをつけるための枠、そういった枠は当然必要になってきますので、その枠を周りに造った上で、そこに防音シートを張っていくというようなイメージになるかと思えます。

それから、音が出るときのその対応なんですが、そちらのほうは3月議会で11番議員さんから質問があった際に答弁はさせていただいておりますけれども、学校の休みのときであったりとか、あとは現場で作業しなくても工場とかでそういった音が出るようなものを造ることができる場合、そういったものについてはできるだけ現場ではなくて、そういった工場で物を造ったりとか、あとは先ほど言ったように休みの日、そういったところを利用しながら学校生活にできるだけ影響がないような対応、配慮をした中で工事のほうは進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 先ほどの質問をさせていただいた理由なんですけれども、基本構想の中でも重要な学校制度の方向性がちょっとはっきりしないということで再度質問させていただきましたが、結論的には、今のところ小中一貫校も考えていないということだと思います。検討委員会の議事録を詳細に拝見させていただきますと、あるときは小学校建設のお話が出て、あるときは中学校の単独建設の議論となる、そんなふうに思っています。何かこの老婆心ながらも、あたかも都合のいい部分だけ切り取って、何か話が進んでいるんじゃないかなという危惧を感じます。これは私だけなのかかもしれませんが、それとともに、小学校建設も含めた基本構想であるにもかかわらず、小学校校長が検討委員会の中に入っていないと。中学校校長は転任ですか、違うところ行かれたと。ですから、学校関係者で検討委員会に入った人が、今の学校関係者にはいないというような形に今なっているんじゃないでしょうか。

先ほど来から、制度上には、通常の今の制度と変わらないような方向性でいくんだということで、それでは

小学校同一敷地内に建設するメリットと、それから先ほど同僚議員からも質問がありました。何年を目安に小学校建設を検討しているのか、そこのところ再度伺います。

そもそも検討委員会が視察とか議会が視察に行った稲田学園の義務教育学校は別としましても、小中一貫校の数は2022年2月時点で、これは皆さんご存じだと思いますけれども、小学校で745校、中学校で430校と右肩上がりでどんどん増加しています。全国的な普及は時間の問題だろうと、これも内閣府のほうから出ています、文科省ですか、から出ています。なぜ急速にこれだけ増加していったのかといいますと、それぞれ当然地域で成果が上がっていることだと思いますし、いかに中一ギャップが生徒たちに与える影響が大きいかということが大きな理由だと思います。

また、少子化による統廃合も拍車をかけていると思われませんが、今回の成年18歳を受けて、いい意味での早熟さといいますか、大人の階段、それを従来より早く上るという環境を整える必要があるだろうということもあろうと思います。同じ空間で生活する生活面からも、中学生のお兄さん、お姉さんとの関わりが、早い段階で必要になってくるんじゃないかなと私は思っています。中学校建設に当たっては、最優先で議論されるべき内容だと私は思っています。その方向性によっては、建物自体の構想も変わってくると思いますし、また、先ほど建設費の検討、それは上昇するだろうということですが、実際に検討されているかどうかということも一つありまして、建設費はアメリカの金利上昇、これがあって今円安が非常に進んでいますし、135円、140円も見えるんじゃないかと、一部ではアナリストがそんなことを話しています。それから、先ほど言いましたロシアとウクライナの戦争によって、ウッドショック、それからセメントの製造、鋼材の高騰、これが1.5倍から2倍、納期が2倍と値上げ等々の影響があると言われていています。今後、建設する大型施設は大体2割から5割近くが高騰するのではないかというふうに推測されていますので、これは一日も早く検討が、内部的な検討が町としても必要じゃないかなというふうに思っていますし、これを再度検討委員会で議論する予定があるか、それとも、検討委員会は全ての役目が終了したということでもいいのか、これを伺います。

それから、また、前回定例会で、償還金の話をさせていただきました。役場庁舎等の建設基金を取り崩したら、令和9年は3億5,000万になるが、取り崩さない場合は3億7,200万になるとの回答でした。そのときの、それぞれの実質公債費比率がどのようになっているか、これもちょっと伺いたと思います。

質問のやり取りが3回ですので、ちょっと多めになるんですが、申し訳ないんですけども、財政面で役場庁舎等の建設基金がキーとなります。それでは、公共全体を把握しながらその検討がなされているのかどうかという疑問が逆にあります。簡単に、役場庁舎の建設基金云々が中学校建設において、その議論にテーブルが上がってくる自体が、ちょっと問題なんじゃないのかなというふうに私は個人的には思っています。当然大型施設を建設する場合は、順番1、知る、2番、分析する、3番、判断すると言われていています。これはどんな文書の中にも載っていますけれども、それらを全て項目を机上に上げて、それから検討しないと、いろんなところからこぼれていくよと。こっちは合わせたんだけど、こっちは合わない。いわゆるパズルと同じで、どちらかに1つに合わせると必ずどこかに隙間ができちゃうというようなことがありますので、ぜひとも、その辺の検討も再度お願いしたいなというふうに思います。

それから、更衣室の件なんですけど、これ、たかが更衣室と思われがちで、今は代替になるところがあるので考えていないという回答をいただきました。ただ、2016年6月9日福島民報に「男女同室の着替えはなぜ、S

OS察知を」という見出しで新聞紙上に載りました。ご存じだと思います。同室がゆえに制服の下に体操着を着ることによる夏場の健康不安説等が内容でした、その新聞の中身は。それで、2006年6月に各都道府県教育委員会に、着替え環境について発達段階を踏まえた対応を求め、児童生徒に羞恥心や戸惑いを感じさせるおそれも大きいと、適切な対応を求めています。更衣室を造れということですね、逆に言うと。直近では前回の定例会で11番議員の質問に対して教育長の回答の中にも含まれていました。

平成31年3月の学校施設整備指針の中に、中学校施設整備指針第4章各室計画の参考に生徒更衣室等の中に男女別に更衣できることが重要とあります。これ中学校施設整備指針の中に入っています。教育ですね、ですから文科省のほうから出ているんだと思うんですが、検討委員会の皆さんには、そのような指針があることは情報として上がっているんだと思いますが、最近建設された学校の平面図を見ると、大体のところは更衣室を設けています。

先ほども10番議員さんからも出ましたけれども、研修ですね、5月25日の議員研修の際、鏡石小学校を見学しました。小学校であっても立派な更衣室が学年ごとにあります。ある学校関係者、鏡石の学校関係者が言うには、今の時代は多様性を含めて更衣室を設置することに意味がある、使う使わないじゃないんです。それを設置することに意味があるんだと。これは理由は分かります。単に設置して、そこの中にじゃ全員が入れるんですかという問題もあります。そんな大きなスペースを取れませんから。ただし、そこに更衣室があることが重要なんだと。これがまず考えられないことではないと思いますし、令和2年12月策定の浅川町学校施設整備基本構想に沿って建設事業を進めているとするならば、整備指針での基本方針の2、心のゆとりが創出される快適な校舎づくりに明確に清潔で明るいトイレ、ゆとりある更衣室なども計画に配慮いたしますと町では言っているんですね、それを。なぜそれが、そんな簡単な、いやいやこれは違うところで変えられるからいいんだよという、あの議事録読めば、たった1ページの半分ぐらいの議論で終わるんですかという話です。片側ではちゃんと基本方針に書いてあるんです、造りますよと。それから、こういうことにも配慮しますよと。一部では書いておきながら、実際の動きの中では全然加味していない、これおかしくありませんかというのが私の疑問でございます。それで、多感で不安定な情緒である時期を考慮した施設内容とすること、再度、検討いただけるか伺います。

それから、それは単に更衣室だけの話で言っているんじゃないなくて、施設配置には細心の注意が必要だという意味合いからも、更衣室を例として挙げさせていただきました。

また、避難所としての位置づけをしています。鏡石にもありました、シャワー室の設置等は考えているのか、あの平面図を見る限りはございませんね。あれは支援学級者の者と支援学級のために造っているんだというふうに鏡石小学校の校長先生が言っていました。ただし、避難所の役目も果たすので、そのときにはシャワー室が使えるんだということまで検討されているんです。どのぐらいまでの支援の学級の生徒さんがいる、どういう形の方がいらっしゃるか、それはなかなか私なんか判断できませんけれども、そういった意味合いでの大きなトイレと、それから洗面所と、それから大きなシャワー室、これを支援学級の前の2個、2つのクラスの前に設置されていました。非常によくできた平面図だと思います。その辺まで検討されているのかということも、これも伺いたい。シャワー室も検討されているかどうか伺いたいと思います。

それから、前回の予算審議の中でも伺いました。先ほどの同僚議員からも出ました。なぜ三階建てなんでし

ようと。鏡石小学校の二階建てを見学して、その解放感、それから圧迫感のなさに個人的には二階建てがいいなというふうに思いました。人口減少の中で、三階建ての理由が、ただ敷地だけの問題、その敷地が将来いつになるかもはっきりしない小学校建設が理由だとすればですよ、これは本末転倒の感が否めない。財政的にも二階建てがいいと思うのは私だけではないと思います。ここに将来的には小学校が来るから、三階建て、敷地が狭いので三階建てにせざるを得ないんだよといいながら、じゃ小学校はいつ来るんだと。先ほど町長さんの答弁では、5年を目安に方向性を決めたいと言っています。じゃ方向性を決めてから何年後が建設だと。10年、20年になれば、ここにいる我々もその責任の一端を負わなきゃならないんです。そういう形の中で小学校建設をするから三階建てにしました、狭い中に三階建てで造りました。じゃ小学校も本当に来るんですかと、造るんですかと、いつになるんですかということも含めて、ちょっと長くなりましたけれども、6点ほどですが、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えします。

私のほうからは、一貫教育についてのご質問がありましたので、お答えをいたします。

小学校を中学校に寄せる、同一敷地に持ってくるというそのメリットなんです、私はメリットは非常にあると、大きなものがあるというふうに思っております。小学校を中学校敷地に持ってくる理由としては、2つ考えられると思います。

1つ目ですが、小中学校が連携して教育を進めるということです。これが大事であるということです。いわゆる小中連携教育を行いやすくするためということです。これは基本構想でも述べております。あと、令和3年3月議会でも同じご質問が木田議員さんからありましたが、私はそのときも小中連携教育ということでお答えをしております。

義務教育におきましては、大きく2つの教育の形態と申しますか、在り方があります。1つは小中連携教育、もう一つは小中一貫教育です。小中一貫教育というのは、小中連携教育の中に含まれます。小中一貫教育を行うのは、小中一貫校と義務教育学校ということになります。小中連携教育におきましては、6・3制、従来の学校制度による教育になります。この2つの教育があるわけですが、小中連携教育というのは、もう既に大なり小なりどの学校でも行っております。浅川小学校も卒業生について、中学校と情報交換をして中学校に送り出す、これも一例ですが、連携の例です。

ですから、大きく教育は2つ、小中連携教育と小中一貫教育、分けられますが、私はスタートとしては小中連携教育ということを考えております。小中一貫教育が先進的で絶対的なものか万能なものかといいますと、果たしてどうなのかなということもありますので、まずは小中連携教育ですね。小中一貫教育に移行するのは、これはいつでもできますので、よく検討して、そして移行すればいいのかなというのが私の考えです。そのなぜ十分検証しなくちゃならないかといいますと、義務教育学校、それから小中一貫型小学校、中学校、これは平成28年4月に施行されております。6年が経過しております。この小中一貫教育というのは9年間を見通した9年後の子供像を教育目標として掲げまして、15歳の姿をこういう人間になるように教育を行っていく、そういう教育です。9年間を見通して、9年後の子供像、これを教育目標としております。ですから、早い学校でも平成28年度に制度化されましたので、まだ6年目です。あと3年間で9年間の教育の成果、課題がはつき

りするということもあります。今6年ですので、部分的にしか成果と課題は分かっていないのではないのでしょうか。

先ほど議員さんから、全国で何百校ということをお話ありましたが、福島県内では小中一貫教育を行っている学校は、今年度は全て義務教育学校ですが、7校です。小中学校合わせて600校あります、五百九十何校、約600校のうち、小中一貫教育を行っているのは7校です。1%強ということですね。離れた位置関係でも、例えば浅川小学校と浅川中学校のような位置関係であっても義務教育学校はできます。小中一貫校にもできます。どういう位置関係であってもできるにもかかわらず、福島県内600校小中学校ある中で7校、なかなか進んでおりません。ですから、私はやはりメリット、デメリット、もう少し見極めてから判断するべきではないのかなという考えをしております。

これは、一例を言いますと、保護者の方々、学校関係者、小中一貫教育、いろいろちょっと引っかかるところがあると言いますのは、やはり9年制になりますので、6・3でなくて9年制、それは9年制もいろいろ分け方、4・3・2とか5・4とかいろいろありますけれども、やはりこの小6問題、6年生が終了したときに小学校卒業という感激、感動を味わって、そして新たな夢、希望を持って中学校に進むという、こういう小6問題、これが一番の理由のようですね、なかなか踏み切れないと。ですから、その辺も含めて、いろいろとやはり十分に検討しまして、そして保護者の方のご意見、町民の方のご意見もお聞きしながら、それこそ検討委員会を設けて、そして十分に検討した上で、小中一貫教育に移行するべきではないのかなというのが私の考えであります。

あと、中学校に寄せる理由として2つあると言いましたが、もう一つは、これも基本構想で述べていますが、学校を移転して整備した場合に、跡地や既存校舎の再利用によって、町施設の老朽化に対する課題解決につなげる。町長からも先ほどありました、浅川小学校に老朽化した町施設を持っていくというお考えありましたけれども、この大きな2つの理由があるかと思います。ですから、メリットとしては、小学校を持っていくメリットというのは大きなものがあるというふうに私は考えております。小中連携教育もれっきとしたこれ教育の在り方です、小中一貫教育も、それはそれでいいんでしょうけれども。よく検討して、一貫教育に持って行くのであれば、いつでもこれはできるということです。私はそのように考えております。

一貫教育については以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、何点か私のほうからお答えいたします。

何年目安に小学校が来られるのかということをございますけれども、こちらのほうにつきましては、町長答弁あったとおりで、5年以内に方向性を示したいというようなことをございます。こちらのほうにつきましても、財政面、そういったところを踏まえまして、検討委員会の中でも10年という言葉が出ているということで、議員さんからもお話いただいているところなんです、こちらのほうにつきましては、償還の中で3億を切っていく時期が10年を切っていくという形になってくるということもあったので、私のほうはそういった部分から考えると、一つの目安になるということで10年くらいというようなお話はさせていただきましたけれども、それから、今後の財政事情、それから基金の積立て、そういった部分も少しずつやっていく中で、できる限り早く小学校、こちらのほうに持ってこられるような対応が図ればいいのかというふうには考えているとこ

ろでございます。

それから、建設費用の事業費上昇の見込みということなのですが、こちらのほうも議員さんからお話があったとおり、資材の高騰、かなり金額が上がっているということで、私のほうも承知してございます。建設資材物価ですと、直近ですとやはり19%代から20%上がっている状況が確認取れております。物によっては倍になったりとか、あとウッドショックなんていうことで、こちらのほうも木材については倍になったりとかという数値も一部あるようでございます。ただ、建設物価のものが、それが全て人件費まで含めて全部かかってくるかという、すぐにそういう形にはならないんですが、事業費の中身としては、現在で1割から1割5分程度は上昇する見込みだというふうには現在のところでは考えています。ただ、これがこれからさらに建設物価、そういったものが反映された中で建設歩掛、設計する段階での単価ですね、そういったものであったりとか、事業費の諸経費、そういったものにも影響してきますので、さらに今後上昇する見込みはあるというふうに考えてございます。

それから、検討委員会につきましては、中学校建設に係る方向性を示していただくという形になってございますので、今回の金額の上昇等に伴っての、再度検討委員会として集まっていただいて協議をしていただくということは、現在のところ考えてございません。

それから、更衣室代替関係なのですが、こちらのほうにつきましては、中学校の整備指針46ページだと思えますが、そちらのほうにも載っていたかとは思いますが。こちらのほうも、必要なロッカー、それから全員が着替えられるほどの面積というような表現だったような気がしたんですけども、なかなかそういった部分の面積というのは確保できないという部分は、先ほど議員さんからもお話があったとおりでありますけれども、そういった部分の、全員が一気に着替えができないという部分もありますので、特別教室であったり、学習室であったり、そういった部分を利用した中で、更衣室の代替という形で対応できるというふうに考えておりましたので、そのような方向性で進めさせていただいているところでございます。

それから、実質公債費比率につきましては、償還の見込みを出した際に、そこまでの比率についてはちょっと出しておりませんが、基準値を超えるほどの数字にはならないかというふうに考えてございます。

それから、避難所としてのシャワー室なのですが、こちらのほうについては、検討委員会の中でもやはりシャワー室という意見も一部出たところではあったんですが、シャワー室までの想定までは、今回の中では含まれていないというような形になってございます。

何か抜けているやつありましたか。

[発言する声あり]

○教育課長（高野喜寛君） 三階建ての件につきましては、やはり敷地の面もございますし、やはりコストの面もございます。当然小学校が持ってきたときに、敷地、二階建てという形になってくれば敷地がある程度広く中学校のほうで面積を占有してしまう部分がありますので、小学校が持ってきた際に、やはり手狭になってしまうという部分がございます。それから、三階を二階建てにすることによって、やはり面積が増えることによって基礎の部分も増えたり、屋根面積が増えたりということで、若干のコスト増にはなるという部分もございます。三階から二階にすれば必ず安くなるという形ではございませんでして、二階にすることによって面積の部分が増えるという部分がございますので、一概に二階にすることによってコストが全て安くなるという形に

はならないということで、試算はしている状況でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） ありがとうございます。

まず、最後のところでですね、三階建てが二階建てにするからと、財政的には変わらないんだと。これは試算出しているんですか、三階だったら幾ら、二階だったら幾ら、その両々において、面積、部屋室も変わらず造った場合に、これだけになるというもの出して、今回答なんですか、というのをまず伺います。

それから、私は何も小中一貫校はいいだとか、義務教育学校がいいだとかという話をしているんじゃないんですよ。先ほど、福島県内では1%云々の話がありましたけれども、確かに福島県少ないんです。なぜか、いわゆる何かのきっかけがなければ、そっちの方向には持っていけないんです。例えば統合するだとか、こういう建物を新しくするだとか、そういうきっかけがない限りそっちの方向にはいかないんです、大変だから。先ほど教育長さんは、いや簡単に移行できますよという物の言い方しましたけれども、大変でしょう、これ、多分、いろんな制約もありますし。だから、それは大変なのはあるんで、私は小中一貫教育が必ずしもいいだとか、義務教育学校がいいだとかという話じゃないんです。ただ同じ敷地内に小学校、中学校を建てるという予定をしているから、その折にだったら一貫校とか義務教育学校という話は、いわゆる議論ですね、いわゆる検討委員会の中でかくかくしかじかその1日かけて議論されたんですかという話をしているんです、私は。何でかんで小中一貫校に持っていきなさいよとか、義務教育学校に持っていってくださいよという話しているわけじゃないんです。小学校を隣に建てるという前提で物事が始まっているので、そういう折だったらそちらの方向性も検討して、メリット、デメリットをちゃんと出して、今の浅川だったらこちらの方向性がいいよねという検討委員会の回答であれば、それは皆さんが納得するんじゃないでしょうかという意味で私は申し上げました。

それでも、小中連携というのは非常に重要、先ほど教育長さんから話ありました。ただ、それが、何かのアンケートと申しますか、あれを見たら浅川町では、学校の距離があるから連携が厳しいという理由が第一項目に上がっていました。直線距離で幾つですか、浅川小学校と中学校。500メートルですよ。これで連携が厳しいんだったらできないでしょう、隣にあったって。私はそう思っているんですよ。これ連携というのは非常に重要なことで、どこの学校でもどこの市町村でも、この小中連携、いわゆる先ほど教育長さんからありました小中連携と一貫校、義務教育学校、いろんな形態ありますけれども、通常の小中連携というのは非常にあれで、今だと、いわゆるあさかわこども園と小学校の連携、それから小学校と中学校の連携、これが非常に言われています。特に、こども園みたいに保育部と幼稚部がある学校では、幼稚園生の小学校との連携が非常に重要ですよというようなことが言われています。これは釈迦に説法です。教育長さん、既にご存じのことだと思いますけれども、そういった意味で、なぜそれを学校に距離があると連携が厳しいかということ、指導計画の作成が困難だったり、教材の開発が困難だったり、教職間での打合せ時間の確保が困難、これが一番だと思いますね。先生方は忙しいのでなかなか難しいだろうと。

ただし、単に、これも釈迦に説法になりますけれども、児童の発達だけを考えると4年生以下、小学校4年生以下は、物事に対して肯定的に考えます。これは非常に肯定的に物事を考えます。何々だよと言うと、はい

と素直に聞く。ただし4年生以上になると急に否定的になります。これは教員なされている方、皆さんご存じだと思いますけれども、小学校4年との境にして非常に変わります。これは近年の環境の変化とかなんかで、特にそういうふうなのが顕著に現れているというふうに言われています。ですから、これを4年生以上が調査結果でも否定的に考えるところからも、中学生ではなくて小学生から心の変化が強く現れている、その意味でも義務教育の一環を形成する小学校、中学校の連携は重要ですよということが言われています。

じゃ、以前にも、私、質問しました、小学校と中学校の連絡会議はやっていますかと言ったら、いや、今年にはコロナもあってできませんでしたという回答が1年半前ぐらいにありました、一般質問の中で。多分なされて、できないんだと思います、今、こういう環境ですから。だったならばいろいろできるんだと思います、オンラインでも何でも。それこそタブレット、皆さんが知っていて、そういったもので、もうそういうふうにご存じにも教育しているんだから、先生が自らオンライン会議でも何でもできるはずなんです。立派な機器、ソフトもハードも買った。あとはやるだけなんです。私は時間がないとは思いますが、そういったことができる環境は整っているじゃないかなというふうには思っています。

従来、学校建築となると、教育委員会や先生といった大人の意向が強く反映されて、大人が生徒の管理する施設の傾向がありました。ただ、現在は、当町にも発足した検討委員会とか外部有識者の議論も踏まえて、いわゆる生徒目線で計画されています。私も必ずしも大人の都合でつくっていると思わないです。高機能で多機能な学習環境の整備、健康的かつ安全で快適な施設環境、地域に開かれた学校づくりを目指して、最終的にはこれは町長さんも言っています。子供たちが楽しく通いたくなる学校を建設するんだと。この思いは変わらないんだと思いますし、ただ、現状の学校は、教科の勉強をするだけじゃなく、これもご存じのとおりISOの14001を取得している学校もあります。環境の問題でそういったものをISOを取得している学校もあります。全国には幾らもあります。あるように、資源の再利用だとか、自然環境を配慮した環境教育の向上につながる施設づくりが求められていますので、いわゆる私が言いたいのはどういうことかといったら、あらゆる角度から、あらゆる方向性から検討しないと、出来上がったものが、ここも足りないね、あそこも足りないねという話にはなりませんかということです。

今までも一般質問等でもただしてきていますが、今建設までのスケジュールにもちょっと違和感がありますし、一つ、先ほど来から何回も繰り返して申し訳ないんですけども、令和2年12月策定に、小中一括での建設を主たる構想となって基本構想ができました。それで検討委員会が進められた、この基本構想、小中で一つ建てるんだという基本構想を基に、検討委員会が進められたこと。それから2つ目に、ワークショップの開催時期です。そもそもワークショップというのは、基本設計前にやって、それを基本設計に生かすというのがワークショップの主たる役目だと思うんですが、ここで一つだけ、ワークショップの対象者とその開催月を改めて伺いたいと思います。

稲田学園を見まして、最後になりますけれども、児童生徒たちを見ていると、いかにも学校に来るのが楽しいんだというふうなのが理解できました。先生方もそういった形で案内にも慣れているのかもしれませんが、プレゼンの仕方ですか、そういったものを含めて何かそういうふうな感じが私は受けました。

少子高齢化が進む当町においては、未来に負担とならない施設を知恵を絞って、絞って絞ってもう何も出ないんだというぐらいに絞っていただいてやっていただきたいということで、一連のプロポーザルだとか、検

討委員会のやり方だとか、それからコンセンサスとかスケジュールだとか、議会に提出した資料等々に問題がなかったかどうか、まだまだ議論する余地があると思います。一連のこういった話を踏まえて、町はどのような見解を持っているか、最後にこの2つだけ、ワークショップの件と、それから町の見解と伺って終わります。以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に熱血な質疑、ありがとうございます。

それと、私、一番大事なのは、当然ではありますが、学校に来て、そしてまた来て、これが私大事だと思っています。それと、4番議員、今一番、日本でもそうでありますが、この郡内でもそうでありますが、いじめ問題、そして不登校問題、これいまだに解決していないんですよ。どれだけの人数がいるか、恐らく分かっていると思うんです。そして、これが、社会に行ったら、やはり社会性ができないんですよ。そういうことをやはり私は少しでもなくすために、上級生、下級生と関わり合いを持って、社会性が高められるような、そういう学校をつくっていただきたいというのを、私は学校関係にはお話を、もう前から持っています。そういう関係で、少しでもよくなる学校を今つくっていただいていると思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） ワークショップの予定なんですけど、こちらのほうは、学校の先生、それから子供たち、生徒を対象としてやる予定を考えてございます。ワークショップの開催する回数等につきましては、昨年の段階でやはりコロナの関係とかもありましたので、なかなか実現は難しいような状況だったんですが、校長先生といろいろとお話をしながら、基本設計の中で打合せをさせていただいたところでございます。今年度以降、実施設計入ってきますので、中学校の生徒たち等含めてワークショップという形で、ちょっと実施時期については、いろいろと協議しながら進めたいとは思いますが、先生方と協議しながら、子供たちと合わせてワークショップのほうは開催したいというふうに考えてございます。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、4番、木田治喜君、（1）食品ロス（フードロス）の削減及び環境教育についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 食品ロス、フードロスと言われています削減及び環境教育、先ほどの中学校建設でも、若干私は出させていただきましたが、今、非常に環境教育というものが重視されていることを念頭に置きながら質問させていただきたいと思います。

令和元年10月に、食品ロスの削減の推進に関する法律、食品削減推進法が施行され、改めて、食品ロスに対する対策が全国的に活発化しています。ここ何日かのマスコミを見ても、食品ロスの話がいっぱい出てきています。それらを踏まえてなんですけど、昨年の東京オリンピックにおいても大量の弁当が食べられず、13万食が廃棄されたの報道がありました。当町でも学校給食を昭和56年3月18日、給食センター設置条例に基づき稼働し、教育現場へ供給していることを踏まえ、子供たちへの教育という観点からと、児童生徒たちの給食費全額町負担の議論のある中で町の対応を伺いたいと思います。

まず、1点目、浅川町給食センターの学校給食から発生する食品廃棄物の発生量はどのくらいの量になるか

伺います。

2点目に、食品ロス削減のため、食品廃棄物のリデュースに関する取組の具体策について伺います。

3点目、こども園、小学校、中学校の児童生徒の月当たりの残食率について伺います。

4点目、食品ロス及び食品廃棄物について、先ほど言いました環境教育の観点から、学校ですら、何らかの取組をしているか、こちら4点ほど伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、令和3年度におけるこども園、小中学校の実績として、残菜分となりますが、1人当たり5.3キログラムとなっております。

2点目につきましては、学校給食からの廃棄物を利用して飼料や肥料に活用しているなどの具体策はありませんが、食べ残しの削減を目的とした調理方法やメニューの改善、調理残渣の削減を目的とした計画的な食材の調達などを実施しているところであります。

3点目につきましては、令和3年度におけるこども園、小中学校の実績として、6.2%の残食率となっております。

4点目につきましては、小学校においては、食育に関する全体指導計画の中で、給食を残さずに食べることを位置づけて指導しており、授業におきましては、家庭科の調理実習での指導のほか、4年生の社会科「ごみの処理と利用」において、残量を減らすために好き嫌いせずに給食を食べる。給食時のごみをきちんと分別して給食センターに返す等について、併せて指導しております。

また、総合的な学習の中の「環境について」という単元では、エネルギー問題、生物多様性と自然環境、資源とごみ問題、食糧問題などに関連して取り組む予定となっております。

中学校では、1年生は家庭科、2年生は技術科、3年生は社会科、理科の授業で、各1時間ずつ授業で取り組んでおり、特に、技術科、理科においては、食品廃棄物を利用してバイオマス燃料を取り出し、クリーン発電として利用していることを学習しております。また、授業ではありませんが、給食委員会の活動におきましても、給食を残さない、自分の食べられる分だけ配膳してもらうなどの呼びかけを行っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） ありがとうございます。

それで、まずは、1つ、この残食率6.2%というのはトータルですか、小学校、中学校別ではないということでしょうか。一緒ですか、それぞれには出していない、出さない、出せないでしょうか。まず、これ1つ。

2点目の、廃棄物のリデュース、これは肥料とか何かにするということじゃなくて、リデュースですから、ごみを減らすです。その対策をしていますかということです。私が聞いているのは、リデュースのほうなので、ごみを減らす取組ですね、例えば、先ほどこの会議始まる前に、同僚議員からも給食が何か非常にこの頃うま

なくなったよというようなことで、食べているよ、残さず食べているよというのは話を聞きました。そういう取組をしているかという意味です、私が言っているのは、このものだと残るけれども、このものを使わないで、例えばピーマンは残すんだと、ニンジンも残すんだと、だからピーマン、ニンジンを入れたのが分からないような工夫して料理を作るだとか、栄養素は変わらないようにすると。それで好き嫌いをなくして食べさせるような工夫をしているとか、そういう取組をしていますかということが、私の質問した内容です。

それで、食品ロスの削減の推進に関する法律は、令和元年10月に施行され、都道府県を經由して各市町村、関係機関、団体にも通知が消費者庁長官より発出されています。以前の一般質問で、SDG sを取り上げましたが、現状では官民挙げて取り組んでいるSDG s 17の目標の12にあります。作る責任、使う責任があります。これが、そのこのところに食品ロスのところに関係するんですが、その中の11項目の具体策があるんですね、その11個の具体策の3番目にございます。2030年までに、小売消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫損失など、生産、サプライチェーンにおける食料の損失を減少させるとあります。日本全体で取り組んでいる内容ですが、食品ロス削減推進法もその一環の側面を持ち合わせていることは承知していると思います。

最近の新聞紙上にも積極的に取り上げられていることは先ほど言いましたけれども、食品ロス削減推進法に基づき、各市町村においても食品ロス削減推進計画を策定することになっています。冒頭に言いましたけれども、片側では給食費の全額町補助の議論がある中で、少しでも支出を少なくするためには、この必要な計画策定ということになります。ただ、これは、各市町村によっては、いろいろばらつきがあるように伺いますが、当町はどうなっているか、これを一つ伺います。

これは策定の責務があると同時に、自らも食品ロスを出さないよう、学校給食や防災備蓄品の適正管理をしていく必要があるという策定です、中身は。それで、これ東京都の例で大変恐縮なんですけれども、2017年賞味期限近い防災備蓄品、クラッカー10万食、10万食を配布しました。これは防災備蓄、その必要性だとか、食べ物の大切さ、食品ロスを考えるきっかけを与えるためだと言われてます。これを10万食を配布したということです。ただし、東北6県、青森から福島までです、平成27年度から29年度までに更新した災害備蓄品の食料または飲料水について調査したところ、42%、約4割が全廃棄したという調査報告がございます。これもゆゆしき問題だと。当町は、非常にもったいないということなんです、当町においても、ぜひ防災備蓄についても適正管理、食品ロス削減を考慮して、適正な管理をぜひお願いしたいというふうに思います。

また、食品ロス削減推進法により、地域全体でフードドライブと、今、これは盛んに言われている言葉です。フードドライブが盛んになる環境が整ってきていますが、我が町でも、浅川町でも実行可能なかどうか、この下地はあるのかどうか、そういうニーズがあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思うんですが、これは詳しく詳細をお知らせくださいということじゃなくて、そういう土台があるかどうかだけちょっと伺いたいというふうに思います。

それで、先ほど商品廃棄物の発生量、リデュースの取組、学校給食の残食率等を伺いました。6.2%が残っているんだということなんです、それらを踏まえて、食品の廃棄物にかかる処分費用、逆に物も残って無駄になるけれども、処分量もかかる、今、どこでもそうなんですけれども、先ほどもごみ問題もいろいろ出ました。ごみも今やいろんなものを捨てようとなると有料化になる。それに対する費用もかかってくると。だから、

無駄に投げると、そのまた投げたものがまた金かかるということで、二重、三重のお金がかかってくるということだと思んですが、食品廃棄物に係る処分費用、多分、給食センター云々のつかんだ中で数字としては出ていると思いますので、ぜひそれがどれぐらいかかっているか、参考までに伺わせてください。

3点ほど質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） 残食率につきましては、小学校、それから中学校、こども園、それぞれ残菜ということで給食センターのほうに戻ってきますので、それぞれ量った状態で残菜率を出すことは可能です。今回は、全部まとめてちょっと集計してしまったのでそのような形になってはいますが、率としては出せる状況にはなっております。

それから、リデュース関係につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、補足も含めまして申し上げます。お答えいたします。

まず、6.2%は残食率ですが、課長から全体でということですが、これ私、給食センターに聞きました。そうしましたら、数字は出ていないんですが、小さいほう、例えばこども園、これは幼稚部が多いと。小学校ですと学年が上になるにつれて残食率は少なくなっているということです。

それから、食品廃棄物のリデュースということですが、残さない工夫を給食センターでどのようにしているかということにつきましては、すみません、私、そこは把握しておりません。今度聞いてみたいと思います。ただ、今年度になりまして、給食がおいしくなったという声を聞いております。これ、前はおいしくなかったとかそういうことではないと思うんですけれども、私も試食してしましておいしかったんですけれども、さらにおいしくなったということだと思いますが、今年4月から栄養教諭が入りました。栄養技師さんが異動になりまして、栄養教諭がセンターに赴任いたしました。これは、栄養教諭です、栄養士さんではなくて、栄養教諭ですんで小学校、中学校に出向きまして、全クラスで授業を行う予定になっております。食育の授業です。その中で、私からお願いしてあるんですが、やはり給食を残さないで食べるようにという、そういう指導もしていただくことになっております。給食が、前が悪いということではないですよ、給食がおいしくなったということで、おいしいということで、残す残食率も少なくなるのではないかなという期待をしております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） お答えいたします。

食費ロスの削減の推進に関する法律第11条に基づきまして、政府は令和2年3月31日食品ロスの削減推進に関する基本的な方針を閣議決定いたしております。都道府県とか市町村におきましても、法第12条、第13条の規定によりまして、「それぞれ食品ロスの削減推進計画を定めるよう努めなければならない」としてあります。福島県は、今年度、食品ロスの削減計画を定める予定としておりまして、現在、案のほうを作成している状態です。

町としましては、現在のところ計画を策定する予定はありませんが、毎年10月は、食品ロスの削減月間となっております。昨年度も10月号の広報に食品ロス削減月間の広報をしたところでありまして、町民が食品ロス

の現状とその影響や削減の必要性につままして理解を深められるよう、日々の暮らしの中で一人一人が考えて行動に移せるよう、今後とも啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） 最後の、残菜処分代なんですけど、こちらのほうは事業系ごみということで、水曜日と金曜日まとめて処分している関係上、ちょっと集計はできていない状況です。

○4番（木田治喜君） フードドライブは。

○議長（水野秀一君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） いいです。私もあれなんで、質問あれしたんでいいです。このフードドライブ、今盛んに行われている、多分、副町長さんご存じだと思います。

それで、先ほどの住民課長さんからありましたとおり、食品ロス削減推進計画、福島県はようやく県単位で動き出しました。もうホームページ上にも載っていると思います。福島県のホームページに。町がつくらなくていいということじゃないんです。それを受けて多分市町村もつくるんだと。国が出した指針の中にはつくりなさいというふうになっています、責務があります。先ほど予定はないと言いましたが、今のところないです。これ多分県から下りてくるはずなんで、それを受けて多分、各市町村も削減の策定をするんじゃないかというふうに私は思っています。

それから、フードドライブについては、これはどういうことかという、各家庭で使い切れない未使用品だとかいろんなものを、フードバンクや地域の福祉施設に、団体に寄贈するという取組です。これいろんなところで行われています。無駄にさせないというのはまず一つです。無駄で余ったものを、必要なところに届ける。この役目をいわゆる行政のほうで、間に入ってやっているところもあるので、町がそういったことの下地があるかどうかということでお伺いしました。今聞いたものですから、これは答えられなくても大丈夫だと思います。

それから、処分量についても、通告しておけばよかったと思うんですが、多分通告しても処分量がそういったものでいるんなものと一緒になっちゃって出していると、多分先ほど言いました、環境のISO14001なんかやっているのちゃんと分けるんです。区分させるんです、それが規則ですから。それで、どれだけのごみが出てどれだけ削減できたというのを、毎月毎月出していく、その積み重ねで年を出していくのが14001ですから、多分そういうことがやっていたら、多分出てくるんだろうなとは思いますが、ぜひその残食の処分費用にもどのくらいかかっているか、積極的に調査していただきたいなというふうに思っています。

それで、フードドライブについては、学校での環境教育でも積極的に取り上げていただきたい事案です。これ教育の中でもぜひそういった取組が世の中にもあるんですよ、今やっているんですよ、それが世界的に日本からアフリカだとか、そういったことに送っているわけですね。それで、例えば、食べ物だけじゃなくても、使うものでもセーターだとか何かトレーナーとかもう着なくなったよといったものを送ると。そういったものもやっているということ、ぜひ教育関係のほうでもやっていただきたいなというふうに思います。

少子高齢化が急速する当町にとっても、未来を担う児童や生徒、情報提供や食品ロスの削減の重要性、ぜひとも理解を深めていただきたいというふうに思います。

ところで、2022年3月に浅川町地球丸ごと省エネ計画案が公表され、今、パブリックコメントが締め切られたというふうに思っています。そういう状況だと思うんですが、基本目標の4の循環型社会の推進の取組例として、食品ロス等を減らす取組の推進というふうに書いてあります、このホームページ上に出されたものの中に、どのような取組を想定して出されているのか、これをお聞きしたいと思うんですね。これはパブリックコメントも締め切って3月15日か何かで終わっているはずなんですけれども、それを踏まえて案を取られてほんと出てくるんだと思うんですが、その中の取組に食品ロス等を減らす取組の推進と書いてあるんですよ。これはどんなものを想定してその文章を入れたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

省エネ計画の詳細等は次回以降、省エネ計画案については、次回以降の一般質問等でまたさせていただくんですが、環境教育については、地球丸ごと省エネ計画の達成のためにも必要な教育であると思います。温暖化、異常気象、自然災害、海洋プラスチックごみ等々の問題を、学校ではそれぞれの教科の中で学習、先ほど教育長さんから教えていただいたとおりです。例えば理科では、町でも実施している河川環境の水質検査、CODを測ったり、社会科では3R、先ほど言ったリデュースとリユースとリサイクル、これを間違うとあれなんですけれども、リデュース、リユース、リサイクル、3Rですね、の取組に目を向ける学習だとか、家庭科ではフードロスを防ぎ、環境に配慮した消費活動の学習とかやっていると思います。これは先ほど教育長さんからいただいたとおりです。環境に関する感受性の育成だとか、環境に関する見方や考え方の育成だとか、環境に働きかける実践力の育成と。というのは、2010年国立教育政策研究所から出された環境教育指導資料の中にも明記されています。

○議長（水野秀一君） 木田議員、もう少し短くお願いします。

○4番（木田治喜君） 終わります。

教育現場では環境教育やESDについての関心、知識が不足しているという危惧もあるというふうに言われています。そんな中で、学習指導要領の中にもESDが位置づけられていますが、先生方3割近くが知らないというふうな調査結果もありますが、当町の小中学校の先生方はどうでしょうか。いわゆるESD持続可能な開発のための教育、これらを先生方がその認識があるかどうか伺いたいと思います。

先ほどの地球丸ごと省エネ計画の遂行にも非常に役立つと思いますので、教育長さんのほうの考えを、ESDを含めてお聞きすると、それから町長さんには、学校給食の食品ロスをどのように考えて、どう今後取り組むか、こちらを伺って終わります。

非常に長くなって申し訳ありませんでした。ただ、これからどんどんこの問題が顕在化してきます。当然先を見越して町の対策もしっかりやっていただければ、そういったものも先に行って、ほかの市町村がやっているからじゃなくて、浅川町から発信しましょうと、それが先ほど言いましたいろんなところから出ています定住移住なんかも出ていますし、そのいろんな協力隊も含めて、浅川町という存在感が浮き上がっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 食品ロスは、本当に、我々子供の頃は食品ロスなんて、まずは出ることはなかったと思います。やはりこれ、これから親御さん、あるいはそういう関係者に、やはり子供たちに食品ロスしないよう

に、やはり教育するのも親御さんであり我々であり学校関係だと思っておりますので、事あるごとにお話はさせていただきますと思います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、答えいたします。

先ほどのESDにつきましては、私も勉強不足のところがありますので、小中学校の先生方にもちょっと聞いてみたいと思います。

それから、先ほども申し上げましたが、給食センターに栄養教諭の方が入りましたので、浅川町の食育、そういったフードロスも含めて、子供たちに十分指導して、町のフードロス削減できるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順9、11番、金成英起君、（1）弘法山公園の整備についての質問を許します。

11番、金成英起君。

〔11番 金成英起君起立〕

○11番（金成英起君） どうも、お疲れさまです。

弘法山公園の整備について、再質問をお願いします。

町では、整備事業に合わせて検討し、積極的にやらせていただくとおっしゃっていましたが、検討されたのか。

それで、弘法山公園整備について、弘法山入り口、左側の河川地を拡張し、駐車場、トイレを設置したいとのお願いであります。社川と殿川の合流点、川岸には浅川寺院や処刑場跡の石碑が建てられています。浅川の花火の始まりでもある大切な場所でもあります。弘法山の周辺を河川敷公園として整備していただきたい。私有地は3筆ほどありますが、例えば、石川町のあさひ公園のような階段扇形状の河川敷公園がよろしいかと思うがお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ以前にもあったのは承知しています。それでは、お答えいたします。

弘法山公園周辺の整備については、以前より考えにはありましたが、令和元年の台風により周辺地域に被害が発生しました。河川の合流地点についても、大量の土砂が堆積してしまい、待ったがかかった状態になっておりました。管理者である県により、堆積していた土砂の撤去と殿川堤防の補強工事が完了しましたので、将来的に整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 11番、金成英起君。

○11番（金成英起君） 確かに町長さんが言われたとおり、殿川と社川一部分の堤防舗装整備と併せて河川の堆積土砂の掘削工事も進み、弘法山周辺の整備がされ、すばらしい景観に生まれ変わりましたことは確かです。弘法山川岸ののり面の掘削工事も終わっていると見ましたが、あの状態で仕上がりとのことであります。

そこで、やはり新たな河川敷公園には、駐車場、トイレ、これは私の土地でありますので、交渉していただかないとこの工事は進まないと思います。その中で、できれば駐車場を整備され、トイレを整備され、駐車場からスロープで下りていったところが、ちょうど処刑場跡になります。あの辺を整備していただいて、できれ

ば浅川町の花火の慰霊祭、メインであります慰霊祭ですね、河原の処刑場の跡地周辺で祭壇を設け、祭事をやっていただきたいという方向づけであります。ぜひ浅川の花火に関わることでありますので、ぜひ検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今の11番議員、大分景観がよくなったと言っていますが、これからですから、景観よくなるのは。それで、私、この弘法山公園は町のシンボルだと思っております。河川もあり、散歩や城山公園にも散策もできる最高の場所だと思っておりますので、今後、トイレ、駐車場等は、今後、企画商工課ができましたので、相談しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 11番、金成英起君。

○11番（金成英起君） 最後になりますが、私の土地が3筆ほどあります。それで、伺ったところ一番手前はぜひ町で買い上げてもらいたい。そして、真ん中の土地は同僚の議員さんもなんですが、協力はするよというお話しもいただいています。あともう一方は、町に寄贈したい。だが町のほうで名義変更しないという話も伺っています。皆さんは前向きに協力するみたいでありますので、ぜひ進めていただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） いいですか、返答。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今後、様々な総合的に検討させていただきます。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順10、6番、渡辺幸雄君、（2）空き家対策についての質問を許します。

6番、渡辺幸雄君。

〔6番 渡辺幸雄君起立〕

○6番（渡辺幸雄君） じゃ、最後になりますけれども、空き家対策について質問したいと思います。

3点ほど伺います。

現在、町として、空き家として確認している件数は何件くらいあるのか。空き家の管理について、持ち主との連絡が取れていない件数は何件くらいあるのか伺いたい。

空き家バンクに登録し、販売に至った件数はあるのか。町は定住移住を進める中で、1件でも解消できるのが地域の活性化につながると考えます。取組を伺います。

あと3点目なんですけれども、一応固定資産税が滞納されている件数は何件くらいあるのか伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、空き家として確認している件数は、調査をした時点で148件ございました。その際、持ち主の連絡先等に関する調査は行われておりません。

2点目につきましては、空き家バンクに登録された件数は、2件となっており、その2件とも既に販売されております。今後も、空き家バンクの周知を進め、空き家の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、固定資産税の滞納者については、空き家の所有者かどうかでは区分しておりません

ので、正確な件数はつかんでおりません。

○議長（水野秀一君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） 私、一番心配しているというのは、空き家が増えている中で、管理者自体が分からなければ、防犯上問題があるということです。地区によって、竹の中に埋没した家とか、そういうところが出てきているんですよね、現在。だから、町としても、ある程度その確認ぐらいの見回り、これが必要だと思うんですけども、一般の人が歩いて行って、その辺歩いていたならば不審に思われますし、だから役場職員がある程度、できる範囲だと思いますけれども、周囲だけでも確認できないかということでは言われております。その辺、町としてどう考えるか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町としては、道路とか山道、空き家のところは、近くまで行ったら点検じゃないですけども、見て回ったり、私もそれなりに見て回っております。防犯上はそれなりに対応はしておりますが、ただただその中に入ることはできませんし、敷地内に入ることが難しいので、ちょっと厳しいかなとは思っております。

○議長（水野秀一君） いいですか。

6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） 実際、私から一応、毎年帰ってきていたんですけども、コロナの関係でもう3年、4年帰れないという状況になっている人がいます。ただ、これに関しましても、一応いろんな形で中とかそういう確認というのを、私らは、これシルバーなんですけれども、中まで入るということではできないので、だからそういう部分なんかも、どういう対策をこれから取っていくか、一応考えていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、空き家とか敷地内にはまず入ることはできませんので、もしそのコロナ関係で帰れない方がいれば、恐らく親戚の方とかそういう方に安全確認をしていただければと思います。まずは、町としましても、その持ち主さんが誰だか分かりませんし、またそういう連絡いただければ、それなりの相談だけはさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 以上で一般質問は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時32分